

施設使用料の見直し方針(案)について

施設使用料の見直し方針(素案)(以下「素案」という。)について、区民意見交換会等を実施し、以下のとおり、施設使用料の見直し方針(案)(以下「案」という。)を作成したので報告する。

1 素案に関する意見交換会等の実施結果

(1) 区民意見交換会

開催日時	会場	参加者数
7月22日(土曜日) 午前10時～	中野区役所	5人
7月24日(月曜日) 午後7時～	南中野区民活動センター	3人
7月25日(火曜日) 午後7時～	野方区民活動センター	5人
計		13人

(2) 区民から電子メール等で区に寄せられた意見

件数：2件(内訳：電子メール2件)

(3) 関係団体等からの意見聴取

団体数：14団体(集会形式12団体、電子メール等2団体)

参加者数：125人

(4) 素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

別紙1のとおり

2 案及びスポーツ施設の半額措置の取り扱い

別紙2のとおり

(1) 素案からの主な変更点

なし

(2) 改定時期

令和6年7月1日施行 ※素案から変更なし

3 試算結果

令和4年度決算における施設使用料の試算結果は以下のとおり。また、各施設の個別の試算額については、別紙3「施設使用料試算結果（部別）」のとおり。

(1) 対象施設数

66施設

(2) 区分数

1,368区分

(3) 試算結果

増減項目	区分数
1,000円以上の増となった区分	3
1,000円未満の増となった区分	45
増減無しの区分	161
1,000円未満の減となった区分	845
1,000円以上の減となった区分	132

※スポーツ施設は、半額措置適用額と新たな軽減策による減額適用額との増減。

※中野区立総合体育館における入場料を徴収する場合の使用料182区分を除く。

4 パブリック・コメント手続の実施

案に関するパブリック・コメント手続について、9月11日（月曜日）から10月2日（月曜日）まで実施する。区民への周知については、区報（9月5日号）及び中野区ホームページへ掲載するほか、区民活動センター、図書館等で資料を公表する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和5年 9月 パブリック・コメント手続の実施
11月 パブリック・コメント手続の実施結果の取りまとめ
見直し方針の決定
第4回定例会に関連条例の改正案を提出
令和6年 7月 施行

素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

○施設使用料の現行方針及び見直し方針について

No.	主な意見	区の考え方
1	設備が不十分なスポーツ施設については、性質別負担割合の利用者負担分を25%に変更するなど、使用料の割引措置を設けるべきである。	性質別負担割合は、民間類似施設の利用機会なども勘案し、施設の分類ごとに設定している。スポーツ施設の設備に対するご意見は所管に伝える。
2	見直し改定期間を3年毎から4年毎に変更する理由はあるのか。4年毎とする明確な理由が示せないのであれば、3年毎のままとすべきではないか。	減価償却費の半額控除により、現行より原価の変動が小さくなることで、改定使用料が大幅に変動することはあまりないと考えているため、改定期間を3年から4年に変更することとした。
3	スポーツ施設の性質別負担割合を50%に変更した理由の一つとして、他区施設の使用料との比較が挙げられているが、他区類似施設との比較はどのように行われたのか。公費の負担率を上げることが、利用者負担の考え方に馴染まないのではないか。また、低廉な使用料を設定することは民業圧迫に繋がると考える。	条例に定める使用料を基に23区の類似施設と比較した結果、23区平均を上回る結果であったため、性質別負担割合の見直しを行ったところである。また、団体利用の場合は、民間施設との代替性は低いと考えている。
4	スポーツ施設について、個別の施設や部屋ごとに民間施設との代替性を勘案し、性質別負担割合を定めるべきではないか。	個別の施設や部屋ごとに性質別負担割合を設定することは難しいと考えている。
5	光熱費高騰などの影響により施設の運営が困難な状況であれば、事前に利用者へ状況を説明した上で、一時的に使用料を上げるという方法も取り得ると思う。	令和6年度改定については、令和4年度決算を基に使用料を算定するため、光熱費の高騰についても、使用料に反映することになる。
6	総合体育館において、入場料を徴収する利用区分を新たに設けることとした理由は。	施設の有効利用やレベルの高い競技を区民の方に観戦いただくことでスポーツ意欲の向上に繋がるというご意見を関係団体や議会等からいただいたため検討した次第である。

No.	主な意見	区の考え方
7	国や都から補助金等を交付されているのであれば、減価償却費は原価に算入すべきでないと思うが、いかがか。	補助金等の交付の有無や交付割合は施設によって異なっている。そのため、全ての施設について減価償却費の算入率を50%とした。
8	原価には人件費が算入されているところ、人件費に退職給与引当額繰入が含まれるのはなぜか。	区では、予算積算、事業実施、行政評価に至る各段階で、退職給与引当額繰入分など各種手当を含む金額を職員人件費として算定している。施設使用料の算定基礎となる原価も同様の考え方であり、施設の運営・貸出に要する職員数に職員人件費を乗じて算出している。
9	即時改定の廃止について、改定使用料が下がる場合にも上がる場合にも行われないという理解でよいか。	即時改定は1割以上下がる場合にのみ行うこととしていたものであり、現行方針においても、上がる場合には即時改定の対象とはしていない。

○スポーツ施設の新たな軽減策について

No.	主な意見	区の考え方
10	新たな軽減策として実施するスポーツ施設使用料の50%減額については、いつまで適用されるのか。	新たな軽減策は、令和6年7月1日から当面の間実施することとし、次回の使用料見直しの時期に併せて改めて検討していく。
11	スポーツ施設は他区と比較してもまだ高額である。他区で実施している高齢者の5割減額措置を導入してはいかがか。	近隣区の施設とのバランスも考慮し、原価や性質別負担割合の考え方を見直した。他区の施設と建築年数や建築コストが異なるため、単純に比較できない点もある。今回、高齢者を含む全世代を対象に、スポーツ施設の新たな軽減策として50%減額を実施する。
12	総合体育館を個人で利用する場合(個人使用)の使用料が安すぎるのではないか。区外からの利用者も多く、区民が利用できないという声も聞く。	区民と区民以外で利用料金を区別する考え方もあり、他区でそのような仕組みを採用している自治体もあるが、現時点で中野区ではそのような料金の区別は考えていない。

○その他

No.	主な意見	区の考え方
13	産業振興センターの体育室について、午後の利用区分は午後1時から午後5時までの4時間で設定されている。利用できる団体数が増えるよう、2時間毎に区分を分けるなどしてはいかがか。	区分を増やすことにより利用可能となる枠は増えるが、1団体が予約可能な枠が月2区分までと制約があり、不利益を被る団体も出てくることが想定される。今後の課題として、利用者の意見を幅広く聞いたうえで慎重に検討していきたい。
14	産業振興センターは、新設の施設ではないにもかかわらず、なぜ改定率が1を超えているのか。	産業振興センターは、性質別負担割合の趣旨を踏まえ、多目的ホールと体育室を分けて使用料を算定した。体育室は多目的ホールと比較して面積が大きいことから、改定率が1を超えた。
15	中野区地域スポーツクラブの会員料金についても、使用料を100円単位に統一するのか。一般利用者と会員の利用料金差が小さくなり、会員登録手数料の負担を考慮すると、会員のメリットが小さくなり会員減少も懸念される。	中野区スポーツ・コミュニティプラザ条例の別表に定める限度額の範囲内において、指定管理者が利用料金を定めることとなる。
16	南部スポーツ・コミュニティプラザのプールの使用料について、区民の利用料金を1時間あたり100円としてほしい。	スポーツ・コミュニティプラザの使用料については、他施設と同様に、平成19年度作成「施設使用料の見直しの考え方」に基づき、施設の維持管理等に係る経費を基に算定している。区民においては、地域スポーツクラブ会員としてご登録いただくことで、一般料金より低い金額でご利用いただくことができる。
17	令和5年第2回中野区議会定例会における議会報告では、令和3年度決算における施設使用料の試算額一覧が示されていたが、意見交換会で配付しない理由は。	意見交換会の配付資料は、施設使用料の見直し方針(素案)を分かりやすく説明することを目的に作成している。令和4年度決算における施設使用料の試算額一覧は、区ホームページで公表する予定である。
18	令和6年度改定に向けた施設使用料の算定に係る資料については、適切に保管していくべきである。	区で定める文書管理規程に基づき、適切に文書の管理を行っていく。

No.	主な意見	区の考え方
19	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした現行の半額措置について、国や都から補助金が交付されているのか。	国や都から補助金の交付はなく、区の独自の政策として実施している。
20	会員の減少や財務状況が芳しくない利用団体もある。物価高の中で使用料の上昇もやむを得ないという心情もあるが、なるべく上昇しないようにご配慮いただきたい。	令和 4 年度決算に基づく改定使用料の試算においても、改定率が大幅に上昇することは考えにくい状況である。

※ 区分整理の関係から、同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別施設の使用料試算額の確認及び個別性の高い意見については掲載を省略している。

施設使用料の見直し方針（案）及びスポーツ施設の半額措置の取り扱い

1 現行方針の算出方法

$$\text{現行料金} \times \text{改定率}(\%) = \text{改定使用料}$$

$$\% \text{改定率} = (\text{原価} \times \text{性質別負担割合}) \div \text{収入予定額} (\text{現行使用料を基にした総収入})$$

【原価】※決算数値を活用

人件費	施設の維持管理、貸出業務に直接かかる職員人件費（退職給与引当額繰入を含む）
維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> 施設にかかる電気、ガス、水道料金 清掃や管理、安全点検などにかかる委託経費 消耗品、備品の購入費（付属設備の使用料を徴収している備品購入費を除く）やクリーニング代などの維持管理経費 施設管理、受付業務等にかかる印刷経費、消耗品購入費など 施設の修繕のための工事費（固定資産台帳に資産計上されたものを除く）
減価償却費	建物の減価償却費

【施設の性質別負担割合】

<基本的な考え方>

- 区民が日常生活を営む上で基本的に必要なものとして整備した施設のコストについては、全額公費（税）で負担する。
- 個人による選択性が高く、専ら利用者の便益に資する施設のコストについては、利用者が全額負担することを原則とする。ただし、文化・芸術やスポーツ振興などの政策的な観点から区が整備した施設については、民間類似施設の利用機会なども勘案し、施設コストの一定割合を公費で負担する。

施設の分類	施設名（例）	経費の負担率	
		利用者	公費
A 福祉施設	障害者福祉会館（目的内利用）	—	100%
B 集会室	区民活動センター 高齢者会館 目的外利用	50%	50%
C ホール	もみじ山文化センター 野方区民ホール なかの芸能小劇場	70%	30%
D スポーツ施設	体育館（総合体育館、産業振興センター） 野球場・庭球場（上高田、哲学堂） 弓道場（哲学堂） 区立学校（体育館） 二中、中野中温水プール	70%	30%
E 宿泊施設	少年自然の家	100%	—

【激変緩和措置】

引き上げ率の上限は、現行使用料の1.5倍とする。ただし、施設使用料の算定にあたっては、100円単位で定める施設使用料を除き、100円未満を四捨五入することから、現行100円の区分料金は1.5倍でも200円にならず、恒久的に100円のまま据え置かれるため、引き上げ率の上限を2倍とする。

2 見直し方針（案）

受益者負担の適正化、民間施設との代替性や他区類似施設との比較、使用料算定・徴収事務の効率化、利用者に分かりやすい使用料とする観点に基づき、現行方針を見直すこととする。

(1) 減価償却費の減額

各施設は区民の誰もが利用することができる区民全体の財産であり、建設や改修に国や都の補助を活用している施設もあることから、原価に算入する減価償却費のうち半額を控除するものとする。

(2) 性質別負担割合の変更

特定の区民の利便に供するもので、民間施設との選択の余地がほぼ無いもの、また、他区施設より使用料が高めに設定されている施設について、現行70%の利用者負担率を50%に変更する。

(参考) スポーツ施設の利用者負担割合

利用者負担割合		施設名（例）
現行	見直し後	
70%	50%	体育館、野球場、弓道場、学校開放（体育館）、プール団体利用、庭球場など
70%	70%	プール個人利用、トレーニングルーム、ランニングコース

(3) 即時改定の廃止

改定年度以外においても、算定の結果、使用料が現行使用料よりも1割以上下がる場合には改定を実施することとしていたが、この考え方を廃止する。

(4) 見直し改定期間の変更

現行方針では、3年毎に見直し改定を実施しているが、4年毎に変更する。

(5) 100円単位の施設使用料の取り扱い

100円単位で定める施設使用料は、改定後の使用料を100円単位で統一する。

(6) スポーツ施設における料金区分

温水プール及びトレーニングルームについては、実施施設によって料金区分（1時間以内・2時間以内）が混在していることから、1時間以内の区分のみに統一する。

(7) 入場料を徴収する場合の利用料金の設定

文化施設（中野区もみじ山文化センター、中野区野方区民ホール、なかの芸能小劇場）及び中野区立総合体育館について、入場料を1,001円以上徴収する場合の施設使用料は、入場料を徴収しない（入場料が1,000円以下）場合の施設使用料に1.5倍を掛けて算定することとする。

3 スポーツ施設の半額措置の取り扱い

令和6年度改定は、現行使用料を基に算定を行う。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした現行の半額措置については令和6年6月末で終了するが、新たな軽減策として、スポーツ施設使用料の50%減額を実施することとする。

(1) 新たな軽減策実施の背景

- 半額措置前の平成29年度と半額措置後の令和元年度を比較すると、スポーツ施設の利用率は増加しており、半額措置を実施した効果が見られた。
- 令和4年度に実施した健康福祉に関する意識調査では、自身が健康であると感じている区民の割合が低下しており、健康保持や体力向上の必要性が一層高まっている。
- 区民の運動・スポーツ習慣の確立と健康づくりの更なる推進に向けた取組の一環として、身近な場所で運動・スポーツの機会や環境を整えるため、スポーツ施設の使用料軽減を実施する必要がある。

(2) 実施期間

令和6年7月1日から当面の間実施する。

なお、この軽減策は、次回の使用料見直しの時期に併せて改めて検討していく。

は、施設使用料改定率の上限額（激変緩和措置）を適用しています

（単位：円）

NO.	施設	項目（室名等）	入場料を徴収する区分	区分（時間帯等）	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額（軽減策適用後）	現行額との差額
<区民部>										
1	産業振興センター	大会議室		午前9時～正午	1,500	1.0390	1,600	100	-	-
2	産業振興センター	大会議室		午後1時～午後5時	2,200	1.0390	2,300	100	-	-
3	産業振興センター	大会議室		午後6時～午後9時30分	1,900	1.0390	2,000	100	-	-
4	産業振興センター	会議室1		午前9時～正午	400	1.0390	400	0	-	-
5	産業振興センター	会議室1		午後1時～午後5時	500	1.0390	500	0	-	-
6	産業振興センター	会議室1		午後6時～午後9時30分	500	1.0390	500	0	-	-
7	産業振興センター	会議室2		午前9時～正午	400	1.0390	400	0	-	-
8	産業振興センター	会議室2		午後1時～午後5時	500	1.0390	500	0	-	-
9	産業振興センター	会議室2		午後6時～午後9時30分	500	1.0390	500	0	-	-
10	産業振興センター	和室		午前9時～正午	500	1.0390	500	0	-	-
11	産業振興センター	和室		午後1時～午後5時	900	1.0390	900	0	-	-
12	産業振興センター	和室		午後6時～午後9時30分	800	1.0390	800	0	-	-
13	産業振興センター	創作室		午前9時～正午	300	1.0390	300	0	-	-
14	産業振興センター	創作室		午後1時～午後5時	500	1.0390	500	0	-	-
15	産業振興センター	創作室		午後6時～午後9時30分	400	1.0390	400	0	-	-
16	産業振興センター	調理室		午前9時～正午	100	1.0390	100	0	-	-
17	産業振興センター	調理室		午後1時～午後5時	200	1.0390	200	0	-	-
18	産業振興センター	調理室		午後6時～午後9時30分	100	1.0390	100	0	-	-
19	産業振興センター	特別会議室（旧商談室）		午前9時～正午	1,500	1.0390	1,600	100	-	-
20	産業振興センター	特別会議室（旧商談室）		午後0時30分～午後2時30分	1,300	1.0390	1,400	100	-	-
21	産業振興センター	特別会議室（旧商談室）		午後3時～午後5時	1,300	1.0390	1,400	100	-	-
22	産業振興センター	特別会議室（旧商談室）		午後6時～午後9時	2,500	1.0390	2,600	100	-	-
23	産業振興センター	体育室 貸切		午前9時～正午	2,500	1.2218	6,100	3,600	3,100	600
24	産業振興センター	体育室 貸切		午後1時～午後5時	3,900	1.2218	9,400	5,500	4,700	800
25	産業振興センター	体育室 貸切		午後6時～午後9時	5,200	1.2218	12,700	7,500	6,400	1,200
26	産業振興センター	体育室 個人		午前9時～正午	120	1.2218	300	180	200	80
27	産業振興センター	体育室 個人		午後1時～午後5時	120	1.2218	300	180	200	80
28	産業振興センター	体育室 個人		午後6時～午後9時	120	1.2218	300	180	200	80
29	産業振興センター	小体育室 貸切		午前9時～正午	400	1.2218	1,000	600	500	100
30	産業振興センター	小体育室 貸切		午後1時～午後5時	700	1.2218	1,600	900	800	100
31	産業振興センター	小体育室 貸切		午後6時～午後9時	1,000	1.2218	2,400	1,400	1,200	200
32	産業振興センター	小体育室 個人		午前9時～正午	120	1.2218	300	180	200	80
33	産業振興センター	小体育室 個人		午後1時～午後5時	120	1.2218	300	180	200	80
34	産業振興センター	小体育室 個人		午後6時～午後9時	120	1.2218	300	180	200	80
35	産業振興センター	多目的ホール		午前9時～正午	5,000	0.5422	2,700	△ 2,300	-	-
36	産業振興センター	多目的ホール		午後1時～午後5時	7,700	0.5422	4,200	△ 3,500	-	-
37	産業振興センター	多目的ホール		午後6時～午後9時	10,400	0.5422	5,600	△ 4,800	-	-
38	産業振興センター	イベントコーナー		午前9時～正午	300	0.5422	200	△ 100	-	-
39	産業振興センター	イベントコーナー		午後1時～午後5時	500	0.5422	300	△ 200	-	-
40	産業振興センター	イベントコーナー		午後6時～午後9時	300	0.5422	200	△ 100	-	-
41	もみじ山文化センター	大ホール		週日（午前9時～正午）	89,800	0.9535	85,600	△ 4,200	-	-
42	もみじ山文化センター	大ホール		週日（午後1時～午後5時）	127,100	0.9535	121,200	△ 5,900	-	-
43	もみじ山文化センター	大ホール		週日（午後6時～午後10時）	149,500	0.9535	142,500	△ 7,000	-	-
44	もみじ山文化センター	大ホール		金曜日・祝前日（午前9時～正午）	89,800	0.9535	85,600	△ 4,200	-	-
45	もみじ山文化センター	大ホール		金曜日・祝前日（午後1時～午後5時）	127,100	0.9535	121,200	△ 5,900	-	-
46	もみじ山文化センター	大ホール		金曜日・祝前日（午後6時～午後10時）	179,500	0.9535	171,200	△ 8,300	-	-
47	もみじ山文化センター	大ホール		土曜日（午前9時～正午）	89,800	0.9535	85,600	△ 4,200	-	-
48	もみじ山文化センター	大ホール		土曜日（午後1時～午後5時）	149,500	0.9535	142,500	△ 7,000	-	-
49	もみじ山文化センター	大ホール		土曜日（午後6時～午後10時）	179,500	0.9535	171,200	△ 8,300	-	-
50	もみじ山文化センター	大ホール		日曜日・休日（午前9時～正午）	112,200	0.9535	107,000	△ 5,200	-	-
51	もみじ山文化センター	大ホール		日曜日・休日（午後1時～午後5時）	179,500	0.9535	171,200	△ 8,300	-	-
52	もみじ山文化センター	大ホール		日曜日・休日（午後6時～午後10時）	149,500	0.9535	142,500	△ 7,000	-	-
53	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	週日（午前9時～正午）	128,200		128,400	200	-	-
54	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	週日（午後1時～午後5時）	181,700		181,800	100	-	-
55	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	週日（午後6時～午後10時）	213,800		213,800	0	-	-
56	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	金曜日・祝前日（午前9時～正午）	128,200		128,400	200	-	-
57	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	金曜日・祝前日（午後1時～午後5時）	181,700		181,800	100	-	-
58	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	金曜日・祝前日（午後6時～午後10時）	256,400		256,800	400	-	-
59	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	土曜日（午前9時～正午）	128,200		128,400	200	-	-
60	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	土曜日（午後1時～午後5時）	213,800		213,800	0	-	-
61	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	土曜日（午後6時～午後10時）	256,400		256,800	400	-	-
62	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	日曜日・休日（午前9時～正午）	160,400		160,500	100	-	-
63	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	日曜日・休日（午後1時～午後5時）	256,400		256,800	400	-	-
64	もみじ山文化センター	大ホール	徴収有	日曜日・休日（午後6時～午後10時）	213,800		213,800	0	-	-
65	もみじ山文化センター	大ホール楽屋1		午前9時～正午	900	0.9535	900	0	-	-
66	もみじ山文化センター	大ホール楽屋1		午後1時～午後5時	1,600	0.9535	1,500	△ 100	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
67	もみじ山文化センター	大ホール楽屋1		午後6時~午後10時	2,300	0.9535	2,200	△100	-	-
68	もみじ山文化センター	大ホール楽屋2		午前9時~正午	200	0.9535	200	0	-	-
69	もみじ山文化センター	大ホール楽屋2		午後1時~午後5時	300	0.9535	300	0	-	-
70	もみじ山文化センター	大ホール楽屋2		午後6時~午後10時	800	0.9535	800	0	-	-
71	もみじ山文化センター	大ホール楽屋3		午前9時~正午	900	0.9535	900	0	-	-
72	もみじ山文化センター	大ホール楽屋3		午後1時~午後5時	1,600	0.9535	1,500	△100	-	-
73	もみじ山文化センター	大ホール楽屋3		午後6時~午後10時	2,300	0.9535	2,200	△100	-	-
74	もみじ山文化センター	大ホール楽屋4		午前9時~正午	900	0.9535	900	0	-	-
75	もみじ山文化センター	大ホール楽屋4		午後1時~午後5時	1,600	0.9535	1,500	△100	-	-
76	もみじ山文化センター	大ホール楽屋4		午後6時~午後10時	2,300	0.9535	2,200	△100	-	-
77	もみじ山文化センター	小ホール		平日(午前9時~正午)	27,000	0.9535	25,700	△1,300	-	-
78	もみじ山文化センター	小ホール		平日(午後1時~午後5時)	50,700	0.9535	48,300	△2,400	-	-
79	もみじ山文化センター	小ホール		平日(午後6時~午後10時)	67,800	0.9535	64,600	△3,200	-	-
80	もみじ山文化センター	小ホール		土曜日・日曜日・休日(午前9時~正午)	32,000	0.9535	30,500	△1,500	-	-
81	もみじ山文化センター	小ホール		土曜日・日曜日・休日(午後1時~午後5時)	61,900	0.9535	59,000	△2,900	-	-
82	もみじ山文化センター	小ホール		土曜日・日曜日・休日(午後6時~午後10時)	81,800	0.9535	78,000	△3,800	-	-
83	もみじ山文化センター	小ホール	徴収有	平日(午前9時~正午)	40,500		38,600	△1,900	-	-
84	もみじ山文化センター	小ホール	徴収有	平日(午後1時~午後5時)	76,300		72,500	△3,800	-	-
85	もみじ山文化センター	小ホール	徴収有	平日(午後6時~午後10時)	101,600		96,900	△4,700	-	-
86	もみじ山文化センター	小ホール	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午前9時~正午)	49,000		45,800	△3,200	-	-
87	もみじ山文化センター	小ホール	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午後1時~午後5時)	93,500		88,500	△5,000	-	-
88	もみじ山文化センター	小ホール	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午後6時~午後10時)	124,700		117,000	△7,700	-	-
89	もみじ山文化センター	リハーサル室		午前9時~正午	3,600	0.9535	3,400	△200	-	-
90	もみじ山文化センター	リハーサル室		午後1時~午後5時	5,600	0.9535	5,300	△300	-	-
91	もみじ山文化センター	リハーサル室		午後6時~午後9時45分	7,400	0.9535	7,100	△300	-	-
92	もみじ山文化センター	多目的練習室		午前9時~正午	3,300	0.9535	3,100	△200	-	-
93	もみじ山文化センター	多目的練習室		午後1時~午後5時	4,600	0.9535	4,400	△200	-	-
94	もみじ山文化センター	多目的練習室		午後6時~午後9時45分	6,700	0.9535	6,400	△300	-	-
95	もみじ山文化センター	音楽練習室A		午前9時~午前11時	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
96	もみじ山文化センター	音楽練習室A		午前11時10分~午後1時10分	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
97	もみじ山文化センター	音楽練習室A		午後1時20分~午後3時20分	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
98	もみじ山文化センター	音楽練習室A		午後3時30分~午後5時30分	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
99	もみじ山文化センター	音楽練習室A		午後5時45分~午後7時45分	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
100	もみじ山文化センター	音楽練習室A		午後8時~午後10時	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
101	もみじ山文化センター	音楽練習室B		午前9時~午前11時	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
102	もみじ山文化センター	音楽練習室B		午前11時10分~午後1時10分	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
103	もみじ山文化センター	音楽練習室B		午後1時20分~午後3時20分	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
104	もみじ山文化センター	音楽練習室B		午後3時30分~午後5時30分	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
105	もみじ山文化センター	音楽練習室B		午後5時45分~午後7時45分	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
106	もみじ山文化センター	音楽練習室B		午後8時~午後10時	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
107	もみじ山文化センター	展示ギャラリー		午前9時~午後9時45分	4,300	0.9535	4,100	△200	-	-
108	もみじ山文化センター	プラネタリウム室(3歳以上の幼児・小学生・中学生)		1人1回	110	0.9535	100	△10	-	-
109	もみじ山文化センター	プラネタリウム室(高校生以上)		1人1回	230	0.9535	200	△30	-	-
110	もみじ山文化センター	視聴覚ホール		午前9時~正午	4,500	0.9535	4,300	△200	-	-
111	もみじ山文化センター	視聴覚ホール		午後1時~午後5時	8,100	0.9535	7,700	△400	-	-
112	もみじ山文化センター	視聴覚ホール		午後6時~午後9時45分	10,300	0.9535	9,800	△500	-	-
113	もみじ山文化センター	視聴覚ホール	徴収有	午前9時~正午	5,900		6,500	600	-	-
114	もみじ山文化センター	視聴覚ホール	徴収有	午後1時~午後5時	10,400		11,600	1,200	-	-
115	もみじ山文化センター	視聴覚ホール	徴収有	午後6時~午後9時45分	13,500		14,700	1,200	-	-
116	もみじ山文化センター	学習室一		午前9時~正午	2,500	0.9535	2,400	△100	-	-
117	もみじ山文化センター	学習室一		午後1時~午後5時	3,400	0.9535	3,200	△200	-	-
118	もみじ山文化センター	学習室一		午後6時~午後9時45分	3,300	0.9535	3,100	△200	-	-
119	もみじ山文化センター	学習室二		午前9時~正午	1,600	0.9535	1,500	△100	-	-
120	もみじ山文化センター	学習室二		午後1時~午後5時	2,200	0.9535	2,100	△100	-	-
121	もみじ山文化センター	学習室二		午後6時~午後9時45分	2,000	0.9535	1,900	△100	-	-
122	もみじ山文化センター	学習室三		午前9時~正午	1,100	0.9535	1,000	△100	-	-
123	もみじ山文化センター	学習室三		午後1時~午後5時	1,600	0.9535	1,500	△100	-	-
124	もみじ山文化センター	学習室三		午後6時~午後9時45分	1,500	0.9535	1,400	△100	-	-
125	もみじ山文化センター	学習室四		午前9時~正午	1,800	0.9535	1,700	△100	-	-
126	もみじ山文化センター	学習室四		午後1時~午後5時	2,600	0.9535	2,500	△100	-	-
127	もみじ山文化センター	学習室四		午後6時~午後9時45分	2,500	0.9535	2,400	△100	-	-
128	もみじ山文化センター	学習室A		午前9時~正午	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
129	もみじ山文化センター	学習室A		午後1時~午後5時	1,500	0.9535	1,400	△100	-	-
130	もみじ山文化センター	学習室A		午後6時~午後9時45分	1,400	0.9535	1,300	△100	-	-
131	もみじ山文化センター	学習室B		午前9時~正午	1,000	0.9535	1,000	0	-	-
132	もみじ山文化センター	学習室B		午後1時~午後5時	1,400	0.9535	1,300	△100	-	-
133	もみじ山文化センター	学習室B		午後6時~午後9時45分	1,400	0.9535	1,300	△100	-	-
134	もみじ山文化センター	音楽室		午前9時~正午	1,400	0.9535	1,300	△100	-	-
135	もみじ山文化センター	音楽室		午後1時~午後5時	1,700	0.9535	1,600	△100	-	-
136	もみじ山文化センター	音楽室		午後6時~午後9時45分	1,600	0.9535	1,500	△100	-	-
137	もみじ山文化センター	美術工芸室		午前9時~正午	1,500	0.9535	1,400	△100	-	-
138	もみじ山文化センター	美術工芸室		午後1時~午後5時	2,000	0.9535	1,900	△100	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
139	もみじ山文化センター	美術工芸室		午後6時～午後9時45分	1,800	0.9535	1,700	△100	-	-
140	もみじ山文化センター	科学実験室		午前9時～正午	1,500	0.9535	1,400	△100	-	-
141	もみじ山文化センター	科学実験室		午後1時～午後5時	2,000	0.9535	1,900	△100	-	-
142	もみじ山文化センター	科学実験室		午後6時～午後9時45分	1,800	0.9535	1,700	△100	-	-
143	もみじ山文化センター	美術ギャラリー1階		午前9時～午後9時45分	5,400	0.9535	5,100	△300	-	-
144	もみじ山文化センター	美術ギャラリー2階		午前9時～午後9時45分	3,300	0.9535	3,100	△200	-	-
145	もみじ山文化センター	和室		午前9時～正午	900	0.9535	900	0	-	-
146	もみじ山文化センター	和室		午後1時～午後5時	1,400	0.9535	1,300	△100	-	-
147	もみじ山文化センター	和室		午後6時～午後9時45分	1,100	0.9535	1,000	△100	-	-
148	野方区民ホール	野方区民ホール		平日(午前9時～正午)	10,300	0.9535	9,800	△500	-	-
149	野方区民ホール	野方区民ホール		平日(午後1時～午後5時)	19,400	0.9535	18,500	△900	-	-
150	野方区民ホール	野方区民ホール		平日(午後6時～午後10時)	26,000	0.9535	24,800	△1,200	-	-
151	野方区民ホール	野方区民ホール		土曜日・日曜日・休日(午前9時～正午)	12,900	0.9535	12,300	△600	-	-
152	野方区民ホール	野方区民ホール		土曜日・日曜日・休日(午後1時～午後5時)	26,000	0.9535	24,800	△1,200	-	-
153	野方区民ホール	野方区民ホール		土曜日・日曜日・休日(午後6時～午後10時)	31,100	0.9535	29,700	△1,400	-	-
154	野方区民ホール	野方区民ホール	徴収有	平日(午前9時～正午)	14,700		14,700	0	-	-
155	野方区民ホール	野方区民ホール	徴収有	平日(午後1時～午後5時)	27,900		27,800	△100	-	-
156	野方区民ホール	野方区民ホール	徴収有	平日(午後6時～午後10時)	37,100		37,200	100	-	-
157	野方区民ホール	野方区民ホール	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午前9時～正午)	18,500		18,500	0	-	-
158	野方区民ホール	野方区民ホール	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午後1時～午後5時)	37,100		37,200	100	-	-
159	野方区民ホール	野方区民ホール	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午後6時～午後10時)	44,600		44,600	0	-	-
160	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場		平日(午前9時～正午)	5,200	0.9535	5,000	△200	-	-
161	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場		平日(午後1時～午後5時)	9,400	0.9535	9,000	△400	-	-
162	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場		平日(午後6時～午後10時)	12,900	0.9535	12,300	△600	-	-
163	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場		土曜日・日曜日・休日(午前9時～正午)	6,100	0.9535	5,800	△300	-	-
164	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場		土曜日・日曜日・休日(午後1時～午後5時)	12,900	0.9535	12,300	△600	-	-
165	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場		土曜日・日曜日・休日(午後6時～午後10時)	14,900	0.9535	14,200	△700	-	-
166	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場	徴収有	平日(午前9時～正午)	7,100		7,500	400	-	-
167	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場	徴収有	平日(午後1時～午後5時)	13,300		13,500	200	-	-
168	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場	徴収有	平日(午後6時～午後10時)	18,100		18,500	400	-	-
169	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午前9時～正午)	9,400		8,700	△700	-	-
170	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午後1時～午後5時)	18,100		18,500	400	-	-
171	なかの芸能小劇場	なかの芸能小劇場	徴収有	土曜日・日曜日・休日(午後6時～午後10時)	21,600		21,300	△300	-	-
<子ども教育部(教育委員会事務局)>										
172	城山ふれあいの家	調理室		午前9時～正午	300	0.9645	300	0	-	-
173	城山ふれあいの家	調理室		午後1時～午後5時	400	0.9645	400	0	-	-
174	城山ふれあいの家	調理室		午後6時～午後10時	400	0.9645	400	0	-	-
175	城山ふれあいの家	工作室		午前9時～正午	600	0.9645	600	0	-	-
176	城山ふれあいの家	工作室		午後1時～午後5時	800	0.9645	800	0	-	-
177	城山ふれあいの家	高齢者集会室		午前9時～正午	800	0.9645	800	0	-	-
178	城山ふれあいの家	高齢者集会室		午後1時～午後5時	1,000	0.9645	1,000	0	-	-
179	城山ふれあいの家	高齢者集会室		午後6時～午後10時	1,000	0.9645	1,000	0	-	-
180	城山ふれあいの家	多目的室一		午前9時～正午	400	0.9645	400	0	-	-
181	城山ふれあいの家	多目的室一		午後1時～午後5時	600	0.9645	600	0	-	-
182	城山ふれあいの家	多目的室一		午後6時～午後10時	600	0.9645	600	0	-	-
183	城山ふれあいの家	多目的室二		午前9時～正午	400	0.9645	400	0	-	-
184	城山ふれあいの家	多目的室二		午後1時～午後5時	600	0.9645	600	0	-	-
185	城山ふれあいの家	多目的室二		午後6時～午後10時	600	0.9645	600	0	-	-
186	城山ふれあいの家	遊戯室		午前9時～正午	1,500	0.9645	1,400	△100	-	-
187	城山ふれあいの家	遊戯室		午後1時～午後5時	2,200	0.9645	2,100	△100	-	-
188	城山ふれあいの家	遊戯室		午後6時～午後8時	1,200	0.9645	1,200	0	-	-
189	城山ふれあいの家	遊戯室		午後6時30分～午後8時	900	0.9645	900	0	-	-
190	みずの塔ふれあいの家	和室一		午前9時～正午	400	0.9223	400	0	-	-
191	みずの塔ふれあいの家	和室一		午後1時～午後5時	500	0.9223	500	0	-	-
192	みずの塔ふれあいの家	和室一		午後6時～午後9時	400	0.9223	400	0	-	-
193	みずの塔ふれあいの家	和室二		午前9時～正午	400	0.9223	400	0	-	-
194	みずの塔ふれあいの家	和室二		午後1時～午後5時	500	0.9223	500	0	-	-
195	みずの塔ふれあいの家	和室二		午後6時～午後9時	400	0.9223	400	0	-	-
196	南中野児童館	音楽室		午前9時～正午	300	0.7885	200	△100	-	-
197	南中野児童館	音楽室		午後1時～午後5時	300	0.7885	200	△100	-	-
198	南中野児童館	音楽室		午後6時～午後10時	300	0.7885	200	△100	-	-
199	軽井沢少年自然の家	一泊料金		中学生以下	1,100	1.2713	1,400	300	-	-
200	軽井沢少年自然の家	一泊料金		その他	2,300	1.2713	2,900	600	-	-
201	教育センター分室	研修室A		午前9時～正午	2,000	0.7392	1,500	△500	-	-
202	教育センター分室	研修室A		午後1時～午後5時	2,700	0.7392	2,000	△700	-	-
203	教育センター分室	研修室B		午前9時～正午	1,600	0.7392	1,200	△400	-	-
204	教育センター分室	研修室B		午後1時～午後5時	2,000	0.7392	1,500	△500	-	-
205	教育センター分室	研修室C		午前9時～正午	700	0.7392	500	△200	-	-
206	教育センター分室	研修室C		午後1時～午後5時	900	0.7392	700	△200	-	-
207	野方図書館会議室	会議室二		午前9時～正午	1,000	0.7335	700	△300	-	-
208	野方図書館会議室	会議室二		午後1時～午後5時	1,300	0.7335	1,000	△300	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
209	野方図書館会議室	会議室二		午後6時～午後10時	1,300	0.7335	1,000	△ 300	-	-
210	野方図書館会議室	会議室三		午前9時～正午	400	0.7335	300	△ 100	-	-
211	野方図書館会議室	会議室三		午後1時～午後5時	600	0.7335	400	△ 200	-	-
212	野方図書館会議室	会議室三		午後6時～午後10時	600	0.7335	400	△ 200	-	-
213	野方図書館会議室	会議室四		午前9時～正午	300	0.7335	200	△ 100	-	-
214	野方図書館会議室	会議室四		午後1時～午後5時	400	0.7335	300	△ 100	-	-
215	野方図書館会議室	会議室四		午後6時～午後10時	400	0.7335	300	△ 100	-	-
216	野方図書館会議室	会議室五		午前9時～正午	1,200	0.7335	900	△ 300	-	-
217	野方図書館会議室	会議室五		午後1時～午後5時	1,800	0.7335	1,300	△ 500	-	-
218	野方図書館会議室	会議室五		午後6時～午後10時	1,800	0.7335	1,300	△ 500	-	-
219	野方図書館会議室	会議室六		午前9時～正午	600	0.7335	400	△ 200	-	-
220	野方図書館会議室	会議室六		午後1時～午後5時	900	0.7335	700	△ 200	-	-
221	野方図書館会議室	会議室六		午後6時～午後10時	900	0.7335	700	△ 200	-	-
222	野方図書館会議室	会議室七		午前9時～正午	300	0.7335	200	△ 100	-	-
223	野方図書館会議室	会議室七		午後1時～午後5時	400	0.7335	300	△ 100	-	-
224	野方図書館会議室	会議室七		午後6時～午後10時	400	0.7335	300	△ 100	-	-
225	野方図書館会議室	会議室八		午前9時～正午	300	0.7335	200	△ 100	-	-
226	野方図書館会議室	会議室八		午後1時～午後5時	400	0.7335	300	△ 100	-	-
227	野方図書館会議室	会議室八		午後6時～午後10時	400	0.7335	300	△ 100	-	-
228	野方図書館会議室	会議室九		午前9時30分～午後2時30分	1,200	0.7335	900	△ 300	-	-
229	野方図書館会議室	会議室九		午後3時～午後8時	1,200	0.7335	900	△ 300	-	-
<地域支えあい推進部>										
230	南中野区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
231	南中野区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	800	0.7605	600	△ 200	-	-
232	南中野区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	800	0.7605	600	△ 200	-	-
233	南中野区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
234	南中野区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	800	0.7605	600	△ 200	-	-
235	南中野区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	800	0.7605	600	△ 200	-	-
236	南中野区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
237	南中野区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	500	0.7605	400	△ 100	-	-
238	南中野区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	500	0.7605	400	△ 100	-	-
239	南中野区民活動センター	洋室四		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
240	南中野区民活動センター	洋室四		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
241	南中野区民活動センター	洋室四		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
242	南中野区民活動センター	和室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
243	南中野区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
244	南中野区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
245	南中野区民活動センター	和室二		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
246	南中野区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
247	南中野区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
248	南中野区民活動センター	和洋室		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
249	南中野区民活動センター	和洋室		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
250	南中野区民活動センター	和洋室		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
251	南中野区民活動センター	音楽室一		午前9時～正午	500	0.7605	400	△ 100	-	-
252	南中野区民活動センター	音楽室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
253	南中野区民活動センター	音楽室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
254	南中野区民活動センター	音楽室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
255	南中野区民活動センター	音楽室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
256	南中野区民活動センター	音楽室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
257	南中野区民活動センター	多目的室		午前9時～正午	2,200	0.7605	1,700	△ 500	-	-
258	南中野区民活動センター	多目的室		午後1時～午後5時	3,000	0.7605	2,300	△ 700	-	-
259	南中野区民活動センター	多目的室		午後6時～午後10時	3,000	0.7605	2,300	△ 700	-	-
260	弥生区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
261	弥生区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
262	弥生区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
263	弥生区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
264	弥生区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
265	弥生区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
266	弥生区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
267	弥生区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
268	弥生区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
269	弥生区民活動センター	洋室四		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
270	弥生区民活動センター	洋室四		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
271	弥生区民活動センター	洋室四		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
272	弥生区民活動センター	洋室五		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
273	弥生区民活動センター	洋室五		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
274	弥生区民活動センター	洋室五		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
275	弥生区民活動センター	和室一		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
276	弥生区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
277	弥生区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
278	弥生区民活動センター	和室二		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
279	弥生区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
280	弥生区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
281	弥生区民活動センター	和室三		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
282	弥生区民活動センター	和室三		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
283	弥生区民活動センター	和室三		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
284	弥生区民活動センター	和室四		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
285	弥生区民活動センター	和室四		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
286	弥生区民活動センター	和室四		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
287	弥生区民活動センター	調理室		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
288	弥生区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
289	弥生区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
290	弥生区民活動センター	音楽室		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
291	弥生区民活動センター	音楽室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
292	弥生区民活動センター	音楽室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
293	東部区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
294	東部区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
295	東部区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
296	東部区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
297	東部区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
298	東部区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
299	東部区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
300	東部区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
301	東部区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
302	東部区民活動センター	洋室四		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
303	東部区民活動センター	洋室四		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
304	東部区民活動センター	洋室四		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
305	東部区民活動センター	和室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
306	東部区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
307	東部区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
308	東部区民活動センター	和室二		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
309	東部区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
310	東部区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
311	鍋横区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	1,400	0.7605	1,100	△ 300	-	-
312	鍋横区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	1,700	0.7605	1,300	△ 400	-	-
313	鍋横区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	1,700	0.7605	1,300	△ 400	-	-
314	鍋横区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
315	鍋横区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
316	鍋横区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
317	鍋横区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
318	鍋横区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
319	鍋横区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
320	鍋横区民活動センター	和室一		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
321	鍋横区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
322	鍋横区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
323	鍋横区民活動センター	和室二		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
324	鍋横区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
325	鍋横区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
326	鍋横区民活動センター	調理室		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
327	鍋横区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
328	鍋横区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
329	鍋横区民活動センター分室	和室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
330	鍋横区民活動センター分室	和室一		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
331	鍋横区民活動センター分室	和室一		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
332	鍋横区民活動センター分室	和室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
333	鍋横区民活動センター分室	和室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
334	鍋横区民活動センター分室	和室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
335	桃園区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
336	桃園区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
337	桃園区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
338	桃園区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
339	桃園区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
340	桃園区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
341	桃園区民活動センター	和室		午前9時～正午	900	0.7605	700	△ 200	-	-
342	桃園区民活動センター	和室		午後1時～午後5時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
343	桃園区民活動センター	和室		午後6時～午後10時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
344	桃園区民活動センター	調理室		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
345	桃園区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
346	桃園区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
347	昭和区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
348	昭和区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
349	昭和区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
350	昭和区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	700	0.7605	500	△ 200	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
351	昭和区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
352	昭和区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
353	昭和区民活動センター	和室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
354	昭和区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
355	昭和区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
356	昭和区民活動センター	和室二		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
357	昭和区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
358	昭和区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
359	昭和区民活動センター	洋室二(調理室)		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
360	昭和区民活動センター	洋室二(調理室)		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
361	昭和区民活動センター	洋室二(調理室)		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
362	東中野区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	500	0.7605	400	△ 100	-	-
363	東中野区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
364	東中野区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
365	東中野区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	500	0.7605	400	△ 100	-	-
366	東中野区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
367	東中野区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
368	東中野区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
369	東中野区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
370	東中野区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
371	東中野区民活動センター	洋室四		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
372	東中野区民活動センター	洋室四		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
373	東中野区民活動センター	洋室四		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
374	東中野区民活動センター	調理室		午前9時～正午	900	0.7605	700	△ 200	-	-
375	東中野区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	1,200	0.7605	900	△ 300	-	-
376	東中野区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	1,200	0.7605	900	△ 300	-	-
377	東中野区民活動センター	多目的室		午前9時～正午	1,400	0.7605	1,100	△ 300	-	-
378	東中野区民活動センター	多目的室		午後1時～午後5時	1,900	0.7605	1,400	△ 500	-	-
379	東中野区民活動センター	多目的室		午後6時～午後10時	1,900	0.7605	1,400	△ 500	-	-
380	上高田区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
381	上高田区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
382	上高田区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
383	上高田区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
384	上高田区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
385	上高田区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
386	上高田区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
387	上高田区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
388	上高田区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
389	上高田区民活動センター	和室一		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
390	上高田区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
391	上高田区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
392	上高田区民活動センター	和室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
393	上高田区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
394	上高田区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
395	上高田区民活動センター	調理室		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
396	上高田区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
397	上高田区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
398	上高田区民活動センター	音楽室		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
399	上高田区民活動センター	音楽室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
400	上高田区民活動センター	音楽室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
401	新井区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
402	新井区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
403	新井区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
404	新井区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
405	新井区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
406	新井区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
407	新井区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
408	新井区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
409	新井区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
410	新井区民活動センター	洋室四		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
411	新井区民活動センター	洋室四		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
412	新井区民活動センター	洋室四		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
413	新井区民活動センター	和室一		午前9時～正午	100	0.7605	100	0	-	-
414	新井区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
415	新井区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
416	新井区民活動センター	和室二		午前9時～正午	100	0.7605	100	0	-	-
417	新井区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
418	新井区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
419	新井区民活動センター	和室三		午前9時～正午	100	0.7605	100	0	-	-
420	新井区民活動センター	和室三		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
421	新井区民活動センター	和室三		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
422	新井区民活動センター	和室四		午前9時～正午	100	0.7605	100	0	-	-

NO.	施設	項目（室名等）	入場料を徴収する区分	区分（時間帯等）	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額（軽減策適用後）	現行額との差額
423	新井区民活動センター	和室四		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
424	新井区民活動センター	和室四		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
425	新井区民活動センター	調理室		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
426	新井区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
427	新井区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
428	江古田区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
429	江古田区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
430	江古田区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
431	江古田区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
432	江古田区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
433	江古田区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
434	江古田区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
435	江古田区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
436	江古田区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
437	江古田区民活動センター	和室一		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
438	江古田区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
439	江古田区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
440	江古田区民活動センター	和室二		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
441	江古田区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
442	江古田区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
443	江古田区民活動センター	和室三		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
444	江古田区民活動センター	和室三		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
445	江古田区民活動センター	和室三		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
446	江古田区民活動センター	和室四		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
447	江古田区民活動センター	和室四		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
448	江古田区民活動センター	和室四		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
449	江古田区民活動センター	調理室		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
450	江古田区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
451	江古田区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
452	江古田区民活動センター	音楽室		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
453	江古田区民活動センター	音楽室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
454	江古田区民活動センター	音楽室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
455	沼袋区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
456	沼袋区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
457	沼袋区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
458	沼袋区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
459	沼袋区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	800	0.7605	600	△ 200	-	-
460	沼袋区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	800	0.7605	600	△ 200	-	-
461	沼袋区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	700	0.7605	500	△ 200	-	-
462	沼袋区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
463	沼袋区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
464	沼袋区民活動センター	和室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
465	沼袋区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
466	沼袋区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
467	沼袋区民活動センター	和室二		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
468	沼袋区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	800	0.7605	600	△ 200	-	-
469	沼袋区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	800	0.7605	600	△ 200	-	-
470	沼袋区民活動センター	音楽室		午前9時～正午	1,300	0.7605	1,000	△ 300	-	-
471	沼袋区民活動センター	音楽室		午後1時～午後5時	1,600	0.7605	1,200	△ 400	-	-
472	沼袋区民活動センター	音楽室		午後6時～午後10時	1,600	0.7605	1,200	△ 400	-	-
473	沼袋区民活動センター	多目的室		午前9時～正午	800	0.7605	600	△ 200	-	-
474	沼袋区民活動センター	多目的室		午後1時～午後5時	1,300	0.7605	1,000	△ 300	-	-
475	沼袋区民活動センター	多目的室		午後6時～午後10時	1,300	0.7605	1,000	△ 300	-	-
476	野方区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
477	野方区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
478	野方区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
479	野方区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
480	野方区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
481	野方区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
482	野方区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
483	野方区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
484	野方区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
485	野方区民活動センター	和室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
486	野方区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
487	野方区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
488	野方区民活動センター	和室二		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
489	野方区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
490	野方区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
491	野方区民活動センター	和室三		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
492	野方区民活動センター	和室三		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
493	野方区民活動センター	和室三		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
494	野方区民活動センター	調理室		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
495	野方区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
496	野方区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
497	野方区民活動センター	音楽室一		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
498	野方区民活動センター	音楽室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
499	野方区民活動センター	音楽室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
500	野方区民活動センター	音楽室二		午前9時～正午	100	0.7605	100	0	-	-
501	野方区民活動センター	音楽室二		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
502	野方区民活動センター	音楽室二		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
503	野方区民活動センター	多目的室二		午前9時～正午	900	0.7605	700	△ 200	-	-
504	野方区民活動センター	多目的室二		午後1時～午後5時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
505	野方区民活動センター	多目的室二		午後6時～午後10時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
506	野方区民活動センター	多目的室三		午前9時～正午	700	0.7605	500	△ 200	-	-
507	野方区民活動センター	多目的室三		午後1時～午後5時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
508	野方区民活動センター	多目的室三		午後6時～午後10時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
509	野方区民活動センター分室	和室		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
510	野方区民活動センター分室	和室		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
511	野方区民活動センター分室	和室		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
512	野方区民活動センター分室	洋室		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
513	野方区民活動センター分室	洋室		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
514	野方区民活動センター分室	洋室		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
515	大和区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
516	大和区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
517	大和区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
518	大和区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
519	大和区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
520	大和区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
521	大和区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
522	大和区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
523	大和区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
524	大和区民活動センター	和室一		午前9時～正午	100	0.7605	100	0	-	-
525	大和区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
526	大和区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
527	大和区民活動センター	和室二		午前9時～正午	100	0.7605	100	0	-	-
528	大和区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
529	大和区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
530	大和区民活動センター	和室三		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
531	大和区民活動センター	和室三		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
532	大和区民活動センター	和室三		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
533	大和区民活動センター	和室四		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
534	大和区民活動センター	和室四		午後1時～午後5時	200	0.7605	200	0	-	-
535	大和区民活動センター	和室四		午後6時～午後10時	200	0.7605	200	0	-	-
536	大和区民活動センター	調理室		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
537	大和区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
538	大和区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
539	鷹宮区民活動センター	洋室一		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
540	鷹宮区民活動センター	洋室一		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
541	鷹宮区民活動センター	洋室一		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
542	鷹宮区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	1,400	0.7605	1,100	△ 300	-	-
543	鷹宮区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	1,900	0.7605	1,400	△ 500	-	-
544	鷹宮区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	1,900	0.7605	1,400	△ 500	-	-
545	鷹宮区民活動センター	和室一		午前9時～正午	200	0.7605	200	0	-	-
546	鷹宮区民活動センター	和室一		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
547	鷹宮区民活動センター	和室一		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
548	鷹宮区民活動センター	和室二		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
549	鷹宮区民活動センター	和室二		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
550	鷹宮区民活動センター	和室二		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
551	鷹宮区民活動センター	調理室		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
552	鷹宮区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
553	鷹宮区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
554	鷹宮区民活動センター分室	洋室一		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
555	鷹宮区民活動センター分室	洋室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
556	鷹宮区民活動センター分室	洋室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
557	鷹宮区民活動センター分室	洋室二		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
558	鷹宮区民活動センター分室	洋室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
559	鷹宮区民活動センター分室	洋室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
560	上鷹宮区民活動センター	洋室二		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
561	上鷹宮区民活動センター	洋室二		午後1時～午後5時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
562	上鷹宮区民活動センター	洋室二		午後6時～午後10時	700	0.7605	500	△ 200	-	-
563	上鷹宮区民活動センター	洋室三		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
564	上鷹宮区民活動センター	洋室三		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
565	上鷹宮区民活動センター	洋室三		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
566	上鷹宮区民活動センター	洋室四		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-

NO.	施設	項目（室名等）	入場料を徴収する区分	区分（時間帯等）	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額（軽減策適用後）	現行額との差額
567	上郷宮区民活動センター	洋室四		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
568	上郷宮区民活動センター	洋室四		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
569	上郷宮区民活動センター	洋室五		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
570	上郷宮区民活動センター	洋室五		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
571	上郷宮区民活動センター	洋室五		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
572	上郷宮区民活動センター	和室三		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
573	上郷宮区民活動センター	和室三		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
574	上郷宮区民活動センター	和室三		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
575	上郷宮区民活動センター	和室四		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
576	上郷宮区民活動センター	和室四		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
577	上郷宮区民活動センター	和室四		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
578	上郷宮区民活動センター	調理室		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
579	上郷宮区民活動センター	調理室		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
580	上郷宮区民活動センター	調理室		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
581	上郷宮区民活動センター	音楽室		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
582	上郷宮区民活動センター	音楽室		午後1時～午後5時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
583	上郷宮区民活動センター	音楽室		午後6時～午後10時	400	0.7605	300	△ 100	-	-
584	上郷宮区民活動センター分室	洋室一		午前9時～正午	700	0.7605	500	△ 200	-	-
585	上郷宮区民活動センター分室	洋室一		午後1時～午後5時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
586	上郷宮区民活動センター分室	洋室一		午後6時～午後10時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
587	上郷宮区民活動センター分室	洋室三A		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
588	上郷宮区民活動センター分室	洋室三A		午後1時～午後5時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
589	上郷宮区民活動センター分室	洋室三A		午後6時～午後10時	300	0.7605	200	△ 100	-	-
590	上郷宮区民活動センター分室	洋室三B		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
591	上郷宮区民活動センター分室	洋室三B		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
592	上郷宮区民活動センター分室	洋室三B		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
593	上郷宮区民活動センター分室	和室一		午前9時～正午	400	0.7605	300	△ 100	-	-
594	上郷宮区民活動センター分室	和室一		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
595	上郷宮区民活動センター分室	和室一		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
596	上郷宮区民活動センター分室	和室二		午前9時～正午	300	0.7605	200	△ 100	-	-
597	上郷宮区民活動センター分室	和室二		午後1時～午後5時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
598	上郷宮区民活動センター分室	和室二		午後6時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
599	鍋横区民活動センター多目的室	鍋横区民活動センター多目的室		午前9時～正午	1,400	0.7605	1,100	△ 300	-	-
600	鍋横区民活動センター多目的室	鍋横区民活動センター多目的室		午後1時～午後4時	1,400	0.7605	1,100	△ 300	-	-
601	鍋横区民活動センター多目的室	鍋横区民活動センター多目的室		午後4時～午後7時	1,400	0.7605	1,100	△ 300	-	-
602	鍋横区民活動センター多目的室	鍋横区民活動センター多目的室		午後7時～午後10時	1,400	0.7605	1,100	△ 300	-	-
603	桃園区民活動センター音楽室	桃園区民活動センター音楽室		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
604	桃園区民活動センター音楽室	桃園区民活動センター音楽室		午後1時～午後4時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
605	桃園区民活動センター音楽室	桃園区民活動センター音楽室		午後4時～午後7時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
606	桃園区民活動センター音楽室	桃園区民活動センター音楽室		午後7時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
607	桃園区民活動センター多目的室	桃園区民活動センター多目的室		午前9時～正午	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
608	桃園区民活動センター多目的室	桃園区民活動センター多目的室		午後1時～午後4時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
609	桃園区民活動センター多目的室	桃園区民活動センター多目的室		午後4時～午後7時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
610	桃園区民活動センター多目的室	桃園区民活動センター多目的室		午後7時～午後10時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
611	上高田区民活動センター多目的室	上高田区民活動センター多目的室		午前9時～正午	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
612	上高田区民活動センター多目的室	上高田区民活動センター多目的室		午後1時～午後4時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
613	上高田区民活動センター多目的室	上高田区民活動センター多目的室		午後4時～午後7時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
614	上高田区民活動センター多目的室	上高田区民活動センター多目的室		午後7時～午後10時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
615	新井区民活動センター音楽室	新井区民活動センター音楽室		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
616	新井区民活動センター音楽室	新井区民活動センター音楽室		午後1時～午後4時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
617	新井区民活動センター音楽室	新井区民活動センター音楽室		午後4時～午後7時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
618	新井区民活動センター音楽室	新井区民活動センター音楽室		午後7時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
619	新井区民活動センター多目的室	新井区民活動センター多目的室		午前9時～正午	2,400	0.7605	1,800	△ 600	-	-
620	新井区民活動センター多目的室	新井区民活動センター多目的室		午後1時～午後4時	2,400	0.7605	1,800	△ 600	-	-
621	新井区民活動センター多目的室	新井区民活動センター多目的室		午後4時～午後7時	2,400	0.7605	1,800	△ 600	-	-
622	新井区民活動センター多目的室	新井区民活動センター多目的室		午後7時～午後10時	2,400	0.7605	1,800	△ 600	-	-
623	江古田区民活動センター多目的室	江古田区民活動センター多目的室		午前9時～正午	2,700	0.7605	2,100	△ 600	-	-
624	江古田区民活動センター多目的室	江古田区民活動センター多目的室		午後1時～午後4時	2,700	0.7605	2,100	△ 600	-	-
625	江古田区民活動センター多目的室	江古田区民活動センター多目的室		午後4時～午後7時	2,700	0.7605	2,100	△ 600	-	-
626	江古田区民活動センター多目的室	江古田区民活動センター多目的室		午後7時～午後10時	2,700	0.7605	2,100	△ 600	-	-
627	野方区民活動センター多目的室一	野方区民活動センター多目的室一		午前9時～正午	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
628	野方区民活動センター多目的室一	野方区民活動センター多目的室一		午後1時～午後4時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
629	野方区民活動センター多目的室一	野方区民活動センター多目的室一		午後4時～午後7時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
630	野方区民活動センター多目的室一	野方区民活動センター多目的室一		午後7時～午後10時	1,500	0.7605	1,100	△ 400	-	-
631	大和区民活動センター音楽室	大和区民活動センター音楽室		午前9時～正午	600	0.7605	500	△ 100	-	-
632	大和区民活動センター音楽室	大和区民活動センター音楽室		午後1時～午後4時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
633	大和区民活動センター音楽室	大和区民活動センター音楽室		午後4時～午後7時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
634	大和区民活動センター音楽室	大和区民活動センター音楽室		午後7時～午後10時	600	0.7605	500	△ 100	-	-
635	大和区民活動センター多目的室	大和区民活動センター多目的室		午前9時～正午	900	0.7605	700	△ 200	-	-
636	大和区民活動センター多目的室	大和区民活動センター多目的室		午後1時～午後4時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
637	大和区民活動センター多目的室	大和区民活動センター多目的室		午後4時～午後7時	900	0.7605	700	△ 200	-	-
638	大和区民活動センター多目的室	大和区民活動センター多目的室		午後7時～午後10時	900	0.7605	700	△ 200	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
639	上鷺宮区民活動センターテニスコート	上鷺宮区民活動センターテニスコート		午前9時～午前10時30分	200	0.7966	300	100	200	0
640	上鷺宮区民活動センターテニスコート	上鷺宮区民活動センターテニスコート		午前10時30分～正午	200	0.7966	300	100	200	0
641	上鷺宮区民活動センターテニスコート	上鷺宮区民活動センターテニスコート		正午～午後1時30分	200	0.7966	300	100	200	0
642	上鷺宮区民活動センターテニスコート	上鷺宮区民活動センターテニスコート		午後1時30分～午後3時	200	0.7966	300	100	200	0
643	上鷺宮区民活動センターテニスコート	上鷺宮区民活動センターテニスコート		午後3時～午後4時30分	200	0.7966	300	100	200	0
644	高齢者会館	南部高齢者会館(集会室)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
645	高齢者会館	南部高齢者会館(集会室)		午後1時～午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
646	高齢者会館	南部高齢者会館(集会室)		午後6時～午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
647	高齢者会館	南部高齢者会館(和室一)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
648	高齢者会館	南部高齢者会館(和室一)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
649	高齢者会館	南部高齢者会館(和室一)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
650	高齢者会館	しんやまの家(集会室)		午前9時～正午	700	0.8915	600	△100	-	-
651	高齢者会館	しんやまの家(集会室)		午後1時～午後5時	800	0.8915	700	△100	-	-
652	高齢者会館	しんやまの家(集会室)		午後6時～午後10時	800	0.8915	700	△100	-	-
653	高齢者会館	しんやまの家(洋室一)		午前9時～正午	800	0.8915	700	△100	-	-
654	高齢者会館	しんやまの家(洋室一)		午後1時～午後5時	1,400	0.8915	1,200	△200	-	-
655	高齢者会館	しんやまの家(洋室一)		午後6時～午後10時	1,400	0.8915	1,200	△200	-	-
656	高齢者会館	しんやまの家(調理室)		午前9時～正午	200	0.8915	200	0	-	-
657	高齢者会館	しんやまの家(調理室)		午後1時～午後5時	200	0.8915	200	0	-	-
658	高齢者会館	しんやまの家(調理室)		午後6時～午後10時	200	0.8915	200	0	-	-
659	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室一)		午前9時～正午	400	0.8915	400	0	-	-
660	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室一)		午後1時～午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
661	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室一)		午後6時～午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
662	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室二)		午前9時～正午	400	0.8915	400	0	-	-
663	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室二)		午後1時～午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
664	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室二)		午後6時～午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
665	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室三)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
666	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室三)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
667	高齢者会館	本一高齢者会館(洋室三)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
668	高齢者会館	本一高齢者会館(和室)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
669	高齢者会館	本一高齢者会館(和室)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
670	高齢者会館	本一高齢者会館(和室)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
671	高齢者会館	宮園高齢者会館(集会室)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
672	高齢者会館	宮園高齢者会館(集会室)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
673	高齢者会館	宮園高齢者会館(集会室)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
674	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室A)		午前9時～正午	700	0.8915	600	△100	-	-
675	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室A)		午後1時～午後5時	800	0.8915	700	△100	-	-
676	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室A)		午後6時～午後10時	800	0.8915	700	△100	-	-
677	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室B)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
678	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室B)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
679	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室B)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
680	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室C)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
681	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室C)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
682	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室C)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
683	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室D)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
684	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室D)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
685	高齢者会館	宮園高齢者会館(洋室D)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
686	高齢者会館	昭和高齢者会館(集会室)		午前9時～正午	200	0.8915	200	0	-	-
687	高齢者会館	昭和高齢者会館(集会室)		午後1時～午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
688	高齢者会館	昭和高齢者会館(集会室)		午後6時～午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
689	高齢者会館	昭和高齢者会館(和室一)		午前9時～正午	200	0.8915	200	0	-	-
690	高齢者会館	昭和高齢者会館(和室一)		午後1時～午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
691	高齢者会館	昭和高齢者会館(和室一)		午後6時～午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
692	高齢者会館	昭和高齢者会館(和室二)		午前9時～正午	200	0.8915	200	0	-	-
693	高齢者会館	昭和高齢者会館(和室二)		午後1時～午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
694	高齢者会館	昭和高齢者会館(和室二)		午後6時～午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
695	高齢者会館	東中野いこいの家(和室一)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
696	高齢者会館	東中野いこいの家(和室一)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
697	高齢者会館	東中野いこいの家(和室一)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
698	高齢者会館	東中野いこいの家(洋室一)		午前9時～正午	800	0.8915	700	△100	-	-
699	高齢者会館	東中野いこいの家(洋室一)		午後1時～午後5時	1,400	0.8915	1,200	△200	-	-
700	高齢者会館	東中野いこいの家(洋室一)		午後6時～午後10時	1,400	0.8915	1,200	△200	-	-
701	高齢者会館	東中野いこいの家(調理室)		午前9時～正午	700	0.8915	600	△100	-	-
702	高齢者会館	東中野いこいの家(調理室)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
703	高齢者会館	東中野いこいの家(調理室)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
704	高齢者会館	上高田高齢者会館(集会室)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
705	高齢者会館	上高田高齢者会館(集会室)		午後1時～午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
706	高齢者会館	上高田高齢者会館(集会室)		午後6時～午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
707	高齢者会館	上高田高齢者会館(洋室一)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-
708	高齢者会館	上高田高齢者会館(洋室一)		午後1時～午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
709	高齢者会館	上高田高齢者会館(洋室一)		午後6時～午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
710	高齢者会館	上高田高齢者会館(洋室二)		午前9時～正午	500	0.8915	400	△100	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
711	高齢者会館	上高田高齢者会館(洋室二)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
712	高齢者会館	上高田高齢者会館(洋室二)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
713	高齢者会館	上高田東高齢者会館(集会室)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
714	高齢者会館	上高田東高齢者会館(集会室)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
715	高齢者会館	上高田東高齢者会館(集会室)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
716	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室一)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
717	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室一)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
718	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室一)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
719	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室二)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
720	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室二)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
721	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室二)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
722	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室三)		午前9時~正午	200	0.8915	200	0	-	-
723	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室三)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
724	高齢者会館	上高田東高齢者会館(洋室三)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
725	高齢者会館	上高田東高齢者会館(調理室)		午前9時~正午	200	0.8915	200	0	-	-
726	高齢者会館	上高田東高齢者会館(調理室)		午後1時~午後5時	200	0.8915	200	0	-	-
727	高齢者会館	上高田東高齢者会館(調理室)		午後6時~午後10時	200	0.8915	200	0	-	-
728	高齢者会館	沼袋高齢者会館(和室一)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
729	高齢者会館	沼袋高齢者会館(和室一)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
730	高齢者会館	沼袋高齢者会館(和室一)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
731	高齢者会館	沼袋高齢者会館(和室二)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
732	高齢者会館	沼袋高齢者会館(和室二)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
733	高齢者会館	沼袋高齢者会館(和室二)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
734	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室一)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
735	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室一)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
736	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室一)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
737	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室二)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
738	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室二)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
739	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室二)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
740	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室三)		午前9時~正午	200	0.8915	200	0	-	-
741	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室三)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
742	高齢者会館	沼袋高齢者会館(洋室三)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
743	高齢者会館	野方高齢者会館(集会室)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
744	高齢者会館	野方高齢者会館(集会室)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
745	高齢者会館	野方高齢者会館(集会室)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
746	高齢者会館	野方高齢者会館(洋室一)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
747	高齢者会館	野方高齢者会館(洋室一)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
748	高齢者会館	野方高齢者会館(洋室一)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
749	高齢者会館	野方高齢者会館(洋室二)		午前9時~正午	200	0.8915	200	0	-	-
750	高齢者会館	野方高齢者会館(洋室二)		午後1時~午後5時	200	0.8915	200	0	-	-
751	高齢者会館	野方高齢者会館(洋室二)		午後6時~午後10時	200	0.8915	200	0	-	-
752	高齢者会館	東山高齢者会館(集会室)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
753	高齢者会館	東山高齢者会館(集会室)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
754	高齢者会館	東山高齢者会館(集会室)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
755	高齢者会館	東山高齢者会館(和室一)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
756	高齢者会館	東山高齢者会館(和室一)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
757	高齢者会館	東山高齢者会館(和室一)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
758	高齢者会館	東山高齢者会館(洋室一)		午前9時~正午	700	0.8915	600	△100	-	-
759	高齢者会館	東山高齢者会館(洋室一)		午後1時~午後5時	800	0.8915	700	△100	-	-
760	高齢者会館	東山高齢者会館(洋室一)		午後6時~午後10時	800	0.8915	700	△100	-	-
761	高齢者会館	鷺六高齢者会館(集会室)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
762	高齢者会館	鷺六高齢者会館(集会室)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
763	高齢者会館	鷺六高齢者会館(集会室)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
764	高齢者会館	鷺六高齢者会館(和室一)		午前9時~正午	200	0.8915	200	0	-	-
765	高齢者会館	鷺六高齢者会館(和室一)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
766	高齢者会館	鷺六高齢者会館(和室一)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
767	高齢者会館	鷺六高齢者会館(和室二)		午前9時~正午	200	0.8915	200	0	-	-
768	高齢者会館	鷺六高齢者会館(和室二)		午後1時~午後5時	200	0.8915	200	0	-	-
769	高齢者会館	鷺六高齢者会館(和室二)		午後6時~午後10時	200	0.8915	200	0	-	-
770	高齢者会館	白鷺高齢者会館(集会室)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
771	高齢者会館	白鷺高齢者会館(集会室)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
772	高齢者会館	白鷺高齢者会館(集会室)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
773	高齢者会館	白鷺高齢者会館(洋室一)		午前9時~正午	700	0.8915	600	△100	-	-
774	高齢者会館	白鷺高齢者会館(洋室一)		午後1時~午後5時	800	0.8915	700	△100	-	-
775	高齢者会館	白鷺高齢者会館(洋室一)		午後6時~午後10時	800	0.8915	700	△100	-	-
776	高齢者会館	白鷺高齢者会館(洋室二)		午前9時~正午	200	0.8915	200	0	-	-
777	高齢者会館	白鷺高齢者会館(洋室二)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
778	高齢者会館	白鷺高齢者会館(洋室二)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
779	高齢者会館	若宮いこいの家(集会室)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
780	高齢者会館	若宮いこいの家(集会室)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
781	高齢者会館	若宮いこいの家(集会室)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
782	高齢者会館	若宮いこいの家(洋室一)		午前9時~正午	700	0.8915	600	△100	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
783	高齢者会館	若宮いこいの家(洋室一)		午後1時~午後5時	800	0.8915	700	△100	-	-
784	高齢者会館	若宮いこいの家(洋室一)		午後6時~午後10時	800	0.8915	700	△100	-	-
785	高齢者会館	若宮高齢者会館(集会室)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
786	高齢者会館	若宮高齢者会館(集会室)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
787	高齢者会館	若宮高齢者会館(集会室)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
788	高齢者会館	若宮高齢者会館(洋室一)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
789	高齢者会館	若宮高齢者会館(洋室一)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
790	高齢者会館	若宮高齢者会館(洋室一)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
791	高齢者会館	若宮高齢者会館(洋室二)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
792	高齢者会館	若宮高齢者会館(洋室二)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
793	高齢者会館	若宮高齢者会館(洋室二)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
794	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室一)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
795	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室一)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
796	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室一)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
797	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室二)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
798	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室二)		午後1時~午後5時	500	0.8915	400	△100	-	-
799	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室二)		午後6時~午後10時	500	0.8915	400	△100	-	-
800	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室三)		午前9時~正午	500	0.8915	400	△100	-	-
801	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室三)		午後1時~午後5時	700	0.8915	600	△100	-	-
802	高齢者会館	鷺宮高齢者会館(洋室三)		午後6時~午後10時	700	0.8915	600	△100	-	-
803	中部すこやか福祉センター	第一会議室		午前9時~正午	600	0.7936	500	△100	-	-
804	中部すこやか福祉センター	第一会議室		午後1時~午後5時	700	0.7936	600	△100	-	-
805	中部すこやか福祉センター	第一会議室		午後6時~午後10時	700	0.7936	600	△100	-	-
806	中部すこやか福祉センター	第二会議室		午前9時~正午	600	0.7936	500	△100	-	-
807	中部すこやか福祉センター	第二会議室		午後1時~午後5時	700	0.7936	600	△100	-	-
808	中部すこやか福祉センター	第二会議室		午後6時~午後10時	700	0.7936	600	△100	-	-
809	中部すこやか福祉センター	第二会議室		午前9時~正午	600	0.7936	500	△100	-	-
810	中部すこやか福祉センター	第三会議室		午後1時~午後5時	700	0.7936	600	△100	-	-
811	中部すこやか福祉センター	第三会議室		午後6時~午後10時	700	0.7936	600	△100	-	-
812	中部すこやか福祉センター	和室		午前9時~正午	300	0.7936	200	△100	-	-
813	中部すこやか福祉センター	和室		午後1時~午後5時	400	0.7936	300	△100	-	-
814	中部すこやか福祉センター	和室		午後6時~午後10時	400	0.7936	300	△100	-	-
815	中部すこやか福祉センター	小会議室		午前9時~正午	300	0.7936	200	△100	-	-
816	中部すこやか福祉センター	小会議室		午後1時~午後5時	400	0.7936	300	△100	-	-
817	中部すこやか福祉センター	小会議室		午後6時~午後10時	400	0.7936	300	△100	-	-
818	中部すこやか福祉センター	多目的室		午前9時~正午	800	0.7936	600	△200	-	-
819	中部すこやか福祉センター	多目的室		午後1時~午後5時	1,100	0.7936	900	△200	-	-
820	中部すこやか福祉センター	多目的室		午後6時~午後10時	1,100	0.7936	900	△200	-	-
821	南部すこやか福祉センター	第一会議室		午前9時~正午	1,200	0.7936	1,000	△200	-	-
822	南部すこやか福祉センター	第一会議室		午後1時~午後5時	1,700	0.7936	1,300	△400	-	-
823	南部すこやか福祉センター	第一会議室		午後6時~午後10時	1,700	0.7936	1,300	△400	-	-
824	南部すこやか福祉センター	第二会議室		午前9時~正午	1,000	0.7936	800	△200	-	-
825	南部すこやか福祉センター	第二会議室		午後1時~午後5時	1,400	0.7936	1,100	△300	-	-
826	南部すこやか福祉センター	第二会議室		午後6時~午後10時	1,400	0.7936	1,100	△300	-	-
827	鷺宮すこやか福祉センター	集団学習室		午前9時~正午	700	0.7936	600	△100	-	-
828	鷺宮すこやか福祉センター	集団学習室		午後1時~午後5時	900	0.7936	700	△200	-	-
829	鷺宮すこやか福祉センター	集団学習室		午後6時~午後10時	900	0.7936	700	△200	-	-
<健康福祉部>										
830	社会福祉会館	会議室A		午前9時~正午	400	0.7524	300	△100	-	-
831	社会福祉会館	会議室A		午後1時~午後5時	400	0.7524	300	△100	-	-
832	社会福祉会館	会議室A		午後6時~午後10時	400	0.7524	300	△100	-	-
833	社会福祉会館	会議室B		午前9時~正午	400	0.7524	300	△100	-	-
834	社会福祉会館	会議室B		午後1時~午後5時	400	0.7524	300	△100	-	-
835	社会福祉会館	会議室B		午後6時~午後10時	400	0.7524	300	△100	-	-
836	社会福祉会館	会議室C		午前9時~正午	400	0.7524	300	△100	-	-
837	社会福祉会館	会議室C		午後1時~午後5時	600	0.7524	500	△100	-	-
838	社会福祉会館	会議室C		午後6時~午後10時	600	0.7524	500	△100	-	-
839	社会福祉会館	会議室D		午前9時~正午	300	0.7524	200	△100	-	-
840	社会福祉会館	会議室D		午後1時~午後5時	400	0.7524	300	△100	-	-
841	社会福祉会館	会議室D		午後6時~午後10時	400	0.7524	300	△100	-	-
842	中野区障害者福祉会館	音楽室		午前9時~正午	1,300	0.8273	1,000	△300	-	-
843	中野区障害者福祉会館	音楽室		午後1時~午後5時	1,600	0.8273	1,200	△400	-	-
844	中野区障害者福祉会館	音楽室		午後6時~午後10時	1,600	0.8273	1,200	△400	-	-
845	中野区障害者福祉会館	調理実習室		午前9時~正午	800	0.8273	700	△100	-	-
846	中野区障害者福祉会館	調理実習室		午後1時~午後5時	1,400	0.8273	1,200	△200	-	-
847	中野区障害者福祉会館	調理実習室		午後6時~午後10時	1,400	0.8273	1,200	△200	-	-
848	中野区障害者福祉会館	スポーツ訓練室		午前9時~正午	1,200	0.8273	1,000	△200	-	-
849	中野区障害者福祉会館	スポーツ訓練室		午後1時~午後5時	1,800	0.8273	1,500	△300	-	-
850	中野区障害者福祉会館	スポーツ訓練室		午後6時~午後10時	1,800	0.8273	1,500	△300	-	-
851	弥生福祉作業所	利用者食堂		午前9時~正午	800	0.7885	600	△200	-	-
852	弥生福祉作業所	利用者食堂		午後1時~午後5時	1,100	0.7885	900	△200	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
853	弥生福祉作業所	利用者食堂		午後6時～午後10時	1,100	0.7885	900	△ 200	-	-
854	弥生福祉作業所	会議室		午前9時～正午	300	0.7885	200	△ 100	-	-
855	弥生福祉作業所	会議室		午後1時～午後5時	300	0.7885	200	△ 100	-	-
856	弥生福祉作業所	会議室		午後6時～午後10時	300	0.7885	200	△ 100	-	-
857	かみさぎこぶし園	調理実習室		午前9時～正午	600	0.8170	500	△ 100	-	-
858	かみさぎこぶし園	調理実習室		午後1時～午後5時	800	0.8170	700	△ 100	-	-
859	かみさぎこぶし園	調理実習室		午後6時～午後9時	600	0.8170	500	△ 100	-	-
860	かみさぎこぶし園	多目的ホール		午前9時～正午	1,000	0.8170	800	△ 200	-	-
861	かみさぎこぶし園	多目的ホール		午後1時～午後5時	1,400	0.8170	1,100	△ 300	-	-
862	かみさぎこぶし園	多目的ホール		午後6時～午後9時	1,000	0.8170	800	△ 200	-	-
863	学校開放	小学校体育館		3時間以内	900	4.5697	1,300	400	-	-
864	学校開放	中学校体育館		3時間以内	1,300	4.5697	1,900	600	-	-
865	学校開放	中学校小体育館		3時間以内	600	4.5697	900	300	-	-
866	学校開放	小学校体育館冷暖房設備		3時間以内	900	1.1555	1,000	100	-	-
867	学校開放	中学校体育館冷暖房設備		3時間以内	1,800	1.1555	2,100	300	-	-
868	学校開放	中学校小体育館冷暖房設備		3時間以内	600	1.1555	700	100	-	-
869	学校開放	温水プール(個人・大人)		1時間以内	130	1.0800	300	170	200	70
870	学校開放	温水プール(個人・小人(中学生以下))		1時間以内	70	1.0800	100	30	100	30
871	学校開放	温水プール(団体・全体)		1時間30分以内	14,700	0.7721	22,700	8,000	11,400	△ 3,300
872	学校開放	温水プール(団体・1コース)		1時間30分超え2時間以内	3,000	0.7833	4,700	1,700	2,400	△ 600
873	哲学堂・上高田運動施設	野球場		1面1回(2時間以内)	2,000	0.8992	3,600	1,600	1,800	△ 200
874	哲学堂・上高田運動施設	庭球場		1面1回(1時間以内)	600	0.8992	1,000	400	500	△ 100
875	哲学堂運動施設	弓道場(個人)		1回(3時間30分以内)	610	0.8992	1,100	490	600	△ 10
876	哲学堂運動施設	弓道場(団体)		午前(午前9時～午後0時30分)	6,100	0.8992	10,900	4,800	5,500	△ 600
877	哲学堂運動施設	弓道場(団体)		午後(午後1時30分～午後5時)	9,100	0.8992	16,300	7,200	8,200	△ 900
878	哲学堂運動施設	弓道場(団体)		夜間(午後6時～午後9時30分)	12,400	0.8992	22,200	9,800	11,100	△ 1,300
879	哲学堂運動施設	弓道場(団体)		全日(午前9時～午後9時30分)	23,900	0.8992	43,000	19,100	21,500	△ 2,400
880	哲学堂運動施設	弓道場会議室		午前(午前9時～午後0時30分)	500	0.8992	900	400	500	0
881	哲学堂運動施設	弓道場会議室		午後(午後1時30分～午後5時)	500	0.8992	900	400	500	0
882	哲学堂運動施設	弓道場会議室		夜間(午後6時～午後9時30分)	500	0.8992	900	400	500	0
883	上高田運動施設	野球場、庭球場会議室		午前(午前9時～午後0時30分)	300	0.8992	500	200	300	0
884	上高田運動施設	野球場、庭球場会議室		午後(午後1時30分～午後5時)	300	0.8992	500	200	300	0
885	上高田運動施設	野球場、庭球場会議室		夜間(午後5時30分～午後9時)	300	0.8992	500	200	300	0
886	哲学堂・上高田運動施設	野球場照明設備		照明1面1回(30分以内)	900	0.8992	1,600	700	800	△ 100
887	哲学堂・上高田運動施設	庭球場照明設備		照明1面1回(30分以内)	200	0.8992	300	100	200	0
888	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		平日(午前7時～午前8時45分)	14,500	0.7114	20,600	6,100	10,300	△ 4,200
889	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		平日(午前9時～午前11時)	16,600	0.7114	23,600	7,000	11,800	△ 4,800
890	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		平日(午前11時15分～午後1時15分)	16,600	0.7114	23,600	7,000	11,800	△ 4,800
891	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		平日(午後1時30分～午後3時30分)	16,600	0.7114	23,600	7,000	11,800	△ 4,800
892	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		平日(午後3時45分～午後5時45分)	16,600	0.7114	23,600	7,000	11,800	△ 4,800
893	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		平日(午後6時～午後8時)	16,600	0.7114	23,600	7,000	11,800	△ 4,800
894	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		平日(午後8時15分～午後10時15分)	16,600	0.7114	23,600	7,000	11,800	△ 4,800
895	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		平日(午前7時～午前8時45分)	10,900	0.7114	15,400	4,500	7,700	△ 3,200
896	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		平日(午前9時～午前11時)	12,500	0.7114	17,700	5,200	8,900	△ 3,600
897	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		平日(午前11時15分～午後1時15分)	12,500	0.7114	17,700	5,200	8,900	△ 3,600
898	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		平日(午後1時30分～午後3時30分)	12,500	0.7114	17,700	5,200	8,900	△ 3,600
899	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		平日(午後3時45分～午後5時45分)	12,500	0.7114	17,700	5,200	8,900	△ 3,600
900	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		平日(午後6時～午後8時)	12,500	0.7114	17,700	5,200	8,900	△ 3,600
901	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		平日(午後8時15分～午後10時15分)	12,500	0.7114	17,700	5,200	8,900	△ 3,600
902	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		平日(午前7時～午前8時45分)	7,300	0.7114	10,300	3,000	5,200	△ 2,100
903	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		平日(午前9時～午前11時)	8,300	0.7114	11,800	3,500	5,900	△ 2,400
904	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		平日(午前11時15分～午後1時15分)	8,300	0.7114	11,800	3,500	5,900	△ 2,400
905	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		平日(午後1時30分～午後3時30分)	8,300	0.7114	11,800	3,500	5,900	△ 2,400
906	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		平日(午後3時45分～午後5時45分)	8,300	0.7114	11,800	3,500	5,900	△ 2,400
907	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		平日(午後6時～午後8時)	8,300	0.7114	11,800	3,500	5,900	△ 2,400
908	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		平日(午後8時15分～午後10時15分)	8,300	0.7114	11,800	3,500	5,900	△ 2,400
909	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		平日(午前7時～午前8時45分)	3,600	0.7114	5,100	1,500	2,600	△ 1,000
910	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		平日(午前9時～午前11時)	4,200	0.7114	5,900	1,700	3,000	△ 1,200
911	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		平日(午前11時15分～午後1時15分)	4,200	0.7114	5,900	1,700	3,000	△ 1,200
912	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		平日(午後1時30分～午後3時30分)	4,200	0.7114	5,900	1,700	3,000	△ 1,200
913	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		平日(午後3時45分～午後5時45分)	4,200	0.7114	5,900	1,700	3,000	△ 1,200
914	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		平日(午後6時～午後8時)	4,200	0.7114	5,900	1,700	3,000	△ 1,200
915	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		平日(午後8時15分～午後10時15分)	4,200	0.7114	5,900	1,700	3,000	△ 1,200
916	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		平日(午前7時～午前8時45分)	5,400	0.7114	7,700	2,300	3,900	△ 1,500
917	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		平日(午前9時～午前11時)	6,200	0.7114	8,800	2,600	4,400	△ 1,800
918	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		平日(午前11時15分～午後1時15分)	6,200	0.7114	8,800	2,600	4,400	△ 1,800
919	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		平日(午後1時30分～午後3時30分)	6,200	0.7114	8,800	2,600	4,400	△ 1,800
920	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		平日(午後3時45分～午後5時45分)	6,200	0.7114	8,800	2,600	4,400	△ 1,800
921	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		平日(午後6時～午後8時)	6,200	0.7114	8,800	2,600	4,400	△ 1,800
922	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		平日(午後8時15分～午後10時15分)	6,200	0.7114	8,800	2,600	4,400	△ 1,800
923	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		平日(午前7時～午前8時45分)	2,300	0.7114	3,200	900	1,600	△ 700
924	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		平日(午前9時～午前11時)	2,600	0.7114	3,700	1,100	1,900	△ 700

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
925	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		平日(午前11時15分~午後1時15分)	2,600	0.7114	3,700	1,100	1,900	△700
926	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		平日(午後1時30分~午後3時30分)	2,600	0.7114	3,700	1,100	1,900	△700
927	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		平日(午後3時45分~午後5時45分)	2,600	0.7114	3,700	1,100	1,900	△700
928	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		平日(午後6時~午後8時)	2,600	0.7114	3,700	1,100	1,900	△700
929	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		平日(午後8時15分~午後10時15分)	2,600	0.7114	3,700	1,100	1,900	△700
930	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		平日(午前7時~午前8時45分)	1,500	0.7114	2,100	600	1,100	△400
931	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		平日(午前9時~午前11時)	1,700	0.7114	2,400	700	1,200	△500
932	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		平日(午前11時15分~午後1時15分)	1,700	0.7114	2,400	700	1,200	△500
933	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		平日(午後1時30分~午後3時30分)	1,700	0.7114	2,400	700	1,200	△500
934	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		平日(午後3時45分~午後5時45分)	1,700	0.7114	2,400	700	1,200	△500
935	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		平日(午後6時~午後8時)	1,700	0.7114	2,400	700	1,200	△500
936	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		平日(午後8時15分~午後10時15分)	1,700	0.7114	2,400	700	1,200	△500
937	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		平日(午前7時~午前8時45分)	800	0.7114	1,100	300	600	△200
938	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		平日(午前9時~午前11時)	900	0.7114	1,200	300	600	△300
939	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		平日(午前11時15分~午後1時15分)	900	0.7114	1,200	300	600	△300
940	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		平日(午後1時30分~午後3時30分)	900	0.7114	1,200	300	600	△300
941	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		平日(午後3時45分~午後5時45分)	900	0.7114	1,200	300	600	△300
942	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		平日(午後6時~午後8時)	900	0.7114	1,200	300	600	△300
943	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		平日(午後8時15分~午後10時15分)	900	0.7114	1,200	300	600	△300
944	中野区立総合体育館	多目的室2		平日(午前7時~午前8時45分)	700	0.7114	1,000	300	500	△200
945	中野区立総合体育館	多目的室2		平日(午前9時~午前11時)	800	0.7114	1,100	300	600	△200
946	中野区立総合体育館	多目的室2		平日(午前11時15分~午後1時15分)	800	0.7114	1,100	300	600	△200
947	中野区立総合体育館	多目的室2		平日(午後1時30分~午後3時30分)	800	0.7114	1,100	300	600	△200
948	中野区立総合体育館	多目的室2		平日(午後3時45分~午後5時45分)	800	0.7114	1,100	300	600	△200
949	中野区立総合体育館	多目的室2		平日(午後6時~午後8時)	800	0.7114	1,100	300	600	△200
950	中野区立総合体育館	多目的室2		平日(午後8時15分~午後10時15分)	800	0.7114	1,100	300	600	△200
951	中野区立総合体育館	武道場1、2		平日(午前7時~午前8時45分)	2,000	0.7114	2,800	800	1,400	△600
952	中野区立総合体育館	武道場1、2		平日(午前9時~午前11時)	2,300	0.7114	3,300	1,000	1,700	△600
953	中野区立総合体育館	武道場1、2		平日(午前11時15分~午後1時15分)	2,300	0.7114	3,300	1,000	1,700	△600
954	中野区立総合体育館	武道場1、2		平日(午後1時30分~午後3時30分)	2,300	0.7114	3,300	1,000	1,700	△600
955	中野区立総合体育館	武道場1、2		平日(午後3時45分~午後5時45分)	2,300	0.7114	3,300	1,000	1,700	△600
956	中野区立総合体育館	武道場1、2		平日(午後6時~午後8時)	2,300	0.7114	3,300	1,000	1,700	△600
957	中野区立総合体育館	武道場1、2		平日(午後8時15分~午後10時15分)	2,300	0.7114	3,300	1,000	1,700	△600
958	中野区立総合体育館	会議室1		平日(午前7時~午前8時45分)	200	0.7114	200	0	100	△100
959	中野区立総合体育館	会議室1		平日(午前9時~午前11時)	200	0.7114	300	100	200	0
960	中野区立総合体育館	会議室1		平日(午前11時15分~午後1時15分)	200	0.7114	300	100	200	0
961	中野区立総合体育館	会議室1		平日(午後1時30分~午後3時30分)	200	0.7114	300	100	200	0
962	中野区立総合体育館	会議室1		平日(午後3時45分~午後5時45分)	200	0.7114	300	100	200	0
963	中野区立総合体育館	会議室1		平日(午後6時~午後8時)	200	0.7114	300	100	200	0
964	中野区立総合体育館	会議室1		平日(午後8時15分~午後10時15分)	200	0.7114	300	100	200	0
965	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		平日(午前7時~午前8時45分)	300	0.7114	400	100	200	△100
966	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		平日(午前9時~午前11時)	300	0.7114	400	100	200	△100
967	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		平日(午前11時15分~午後1時15分)	300	0.7114	400	100	200	△100
968	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		平日(午後1時30分~午後3時30分)	300	0.7114	400	100	200	△100
969	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		平日(午後3時45分~午後5時45分)	300	0.7114	400	100	200	△100
970	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		平日(午後6時~午後8時)	300	0.7114	400	100	200	△100
971	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		平日(午後8時15分~午後10時15分)	300	0.7114	400	100	200	△100
972	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		平日(午前7時~午前8時45分)	100	0.7114	100	0	100	0
973	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		平日(午前9時~午前11時)	200	0.7114	200	0	100	△100
974	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		平日(午前11時15分~午後1時15分)	200	0.7114	200	0	100	△100
975	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		平日(午後1時30分~午後3時30分)	200	0.7114	200	0	100	△100
976	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		平日(午後3時45分~午後5時45分)	200	0.7114	200	0	100	△100
977	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		平日(午後6時~午後8時)	200	0.7114	200	0	100	△100
978	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		平日(午後8時15分~午後10時15分)	200	0.7114	200	0	100	△100
979	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		日・土・休日(午前7時~午前8時45分)	17,600	0.7114	25,000	7,400	12,500	△5,100
980	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		日・土・休日(午前9時~午前11時)	20,100	0.7114	28,600	8,500	14,300	△5,800
981	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)	20,100	0.7114	28,600	8,500	14,300	△5,800
982	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)	20,100	0.7114	28,600	8,500	14,300	△5,800
983	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)	20,100	0.7114	28,600	8,500	14,300	△5,800
984	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		日・土・休日(午後6時~午後8時)	20,100	0.7114	28,600	8,500	14,300	△5,800
985	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)		日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)	20,100	0.7114	28,600	8,500	14,300	△5,800
986	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		日・土・休日(午前7時~午前8時45分)	13,200	0.7114	18,700	5,500	9,400	△3,800
987	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		日・土・休日(午前9時~午前11時)	15,100	0.7114	21,400	6,300	10,700	△4,400
988	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)	15,100	0.7114	21,400	6,300	10,700	△4,400
989	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)	15,100	0.7114	21,400	6,300	10,700	△4,400
990	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)	15,100	0.7114	21,400	6,300	10,700	△4,400
991	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		日・土・休日(午後6時~午後8時)	15,100	0.7114	21,400	6,300	10,700	△4,400
992	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)		日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)	15,100	0.7114	21,400	6,300	10,700	△4,400
993	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		日・土・休日(午前7時~午前8時45分)	8,800	0.7114	12,400	3,600	6,200	△2,600
994	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		日・土・休日(午前9時~午前11時)	10,100	0.7114	14,300	4,200	7,200	△2,900
995	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)	10,100	0.7114	14,300	4,200	7,200	△2,900
996	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)	10,100	0.7114	14,300	4,200	7,200	△2,900

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
997	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		日・土・休日(午後3時45分～午後8時45分)	10,100	0.7114	14,300	4,200	7,200	△ 2,900
998	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		日・土・休日(午後6時～午後8時)	10,100	0.7114	14,300	4,200	7,200	△ 2,900
999	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	10,100	0.7114	14,300	4,200	7,200	△ 2,900
1000	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	4,400	0.7114	6,200	1,800	3,100	△ 1,300
1001	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		日・土・休日(午前9時～午前11時)	5,000	0.7114	7,100	2,100	3,600	△ 1,400
1002	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	5,000	0.7114	7,100	2,100	3,600	△ 1,400
1003	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	5,000	0.7114	7,100	2,100	3,600	△ 1,400
1004	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	5,000	0.7114	7,100	2,100	3,600	△ 1,400
1005	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		日・土・休日(午後6時～午後8時)	5,000	0.7114	7,100	2,100	3,600	△ 1,400
1006	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	5,000	0.7114	7,100	2,100	3,600	△ 1,400
1007	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	6,600	0.7114	9,300	2,700	4,700	△ 1,900
1008	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		日・土・休日(午前9時～午前11時)	7,500	0.7114	10,700	3,200	5,400	△ 2,100
1009	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	7,500	0.7114	10,700	3,200	5,400	△ 2,100
1010	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	7,500	0.7114	10,700	3,200	5,400	△ 2,100
1011	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	7,500	0.7114	10,700	3,200	5,400	△ 2,100
1012	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		日・土・休日(午後6時～午後8時)	7,500	0.7114	10,700	3,200	5,400	△ 2,100
1013	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	7,500	0.7114	10,700	3,200	5,400	△ 2,100
1014	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	2,700	0.7114	3,800	1,100	1,900	△ 800
1015	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		日・土・休日(午前9時～午前11時)	3,100	0.7114	4,400	1,300	2,200	△ 900
1016	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	3,100	0.7114	4,400	1,300	2,200	△ 900
1017	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	3,100	0.7114	4,400	1,300	2,200	△ 900
1018	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	3,100	0.7114	4,400	1,300	2,200	△ 900
1019	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		日・土・休日(午後6時～午後8時)	3,100	0.7114	4,400	1,300	2,200	△ 900
1020	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	3,100	0.7114	4,400	1,300	2,200	△ 900
1021	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	1,800	0.7114	2,600	800	1,300	△ 500
1022	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		日・土・休日(午前9時～午前11時)	2,100	0.7114	2,900	800	1,500	△ 600
1023	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	2,100	0.7114	2,900	800	1,500	△ 600
1024	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	2,100	0.7114	2,900	800	1,500	△ 600
1025	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	2,100	0.7114	2,900	800	1,500	△ 600
1026	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		日・土・休日(午後6時～午後8時)	2,100	0.7114	2,900	800	1,500	△ 600
1027	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	2,100	0.7114	2,900	800	1,500	△ 600
1028	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	900	0.7114	1,300	400	700	△ 200
1029	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		日・土・休日(午前9時～午前11時)	1,000	0.7114	1,400	400	700	△ 300
1030	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	1,000	0.7114	1,400	400	700	△ 300
1031	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	1,000	0.7114	1,400	400	700	△ 300
1032	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	1,000	0.7114	1,400	400	700	△ 300
1033	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		日・土・休日(午後6時～午後8時)	1,000	0.7114	1,400	400	700	△ 300
1034	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	1,000	0.7114	1,400	400	700	△ 300
1035	中野区立総合体育館	多目的室2		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	800	0.7114	1,100	300	600	△ 200
1036	中野区立総合体育館	多目的室2		日・土・休日(午前9時～午前11時)	900	0.7114	1,300	400	700	△ 200
1037	中野区立総合体育館	多目的室2		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	900	0.7114	1,300	400	700	△ 200
1038	中野区立総合体育館	多目的室2		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	900	0.7114	1,300	400	700	△ 200
1039	中野区立総合体育館	多目的室2		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	900	0.7114	1,300	400	700	△ 200
1040	中野区立総合体育館	多目的室2		日・土・休日(午後6時～午後8時)	900	0.7114	1,300	400	700	△ 200
1041	中野区立総合体育館	多目的室2		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	900	0.7114	1,300	400	700	△ 200
1042	中野区立総合体育館	武道場1、2		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	2,500	0.7114	3,500	1,000	1,800	△ 700
1043	中野区立総合体育館	武道場1、2		日・土・休日(午前9時～午前11時)	2,800	0.7114	4,000	1,200	2,000	△ 800
1044	中野区立総合体育館	武道場1、2		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	2,800	0.7114	4,000	1,200	2,000	△ 800
1045	中野区立総合体育館	武道場1、2		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	2,800	0.7114	4,000	1,200	2,000	△ 800
1046	中野区立総合体育館	武道場1、2		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	2,800	0.7114	4,000	1,200	2,000	△ 800
1047	中野区立総合体育館	武道場1、2		日・土・休日(午後6時～午後8時)	2,800	0.7114	4,000	1,200	2,000	△ 800
1048	中野区立総合体育館	武道場1、2		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	2,800	0.7114	4,000	1,200	2,000	△ 800
1049	中野区立総合体育館	会議室1		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	200	0.7114	200	0	100	△ 100
1050	中野区立総合体育館	会議室1		日・土・休日(午前9時～午前11時)	200	0.7114	300	100	200	0
1051	中野区立総合体育館	会議室1		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	200	0.7114	300	100	200	0
1052	中野区立総合体育館	会議室1		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	200	0.7114	300	100	200	0
1053	中野区立総合体育館	会議室1		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	200	0.7114	300	100	200	0
1054	中野区立総合体育館	会議室1		日・土・休日(午後6時～午後8時)	200	0.7114	300	100	200	0
1055	中野区立総合体育館	会議室1		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	200	0.7114	300	100	200	0
1056	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	300	0.7114	400	100	200	△ 100
1057	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		日・土・休日(午前9時～午前11時)	300	0.7114	400	100	200	△ 100
1058	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	300	0.7114	400	100	200	△ 100
1059	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	300	0.7114	400	100	200	△ 100
1060	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	300	0.7114	400	100	200	△ 100
1061	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		日・土・休日(午後6時～午後8時)	300	0.7114	400	100	200	△ 100
1062	中野区立総合体育館	会議室2(全面)		日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)	300	0.7114	400	100	200	△ 100
1063	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		日・土・休日(午前7時～午前8時45分)	100	0.7114	100	0	100	0
1064	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		日・土・休日(午前9時～午前11時)	200	0.7114	200	0	100	△ 100
1065	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)	200	0.7114	200	0	100	△ 100
1066	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)	200	0.7114	200	0	100	△ 100
1067	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)	200	0.7114	200	0	100	△ 100
1068	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		日・土・休日(午後6時～午後8時)	200	0.7114	200	0	100	△ 100

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
1069	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)		日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)	200	0.7114	200	0	100	△100
1070	中野区立総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室1(個人使用)		午前7時~午前8時45分	250	0.7114	400	150	200	△50
1071	中野区立総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室1(個人使用)		午前9時~午前11時	250	0.7114	400	150	200	△50
1072	中野区立総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室1(個人使用)		午前11時15分~午後1時15分	250	0.7114	400	150	200	△50
1073	中野区立総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室1(個人使用)		午後1時30分~午後3時30分	250	0.7114	400	150	200	△50
1074	中野区立総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室1(個人使用)		午後3時45分~午後5時45分	250	0.7114	400	150	200	△50
1075	中野区立総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室1(個人使用)		午後6時~午後8時	250	0.7114	400	150	200	△50
1076	中野区立総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室1(個人使用)		午後8時15分~午後10時15分	250	0.7114	400	150	200	△50
1077	中野区立総合体育館	トレーニングルーム(個人使用)		1時間以内	100	1.2182	200	100	100	0
1078	中野区立総合体育館	ランニングコース(個人使用)		1時間以内	50	1.2182	100	50	100	50
1079	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			30,900	-	-	-
1080	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			35,400	-	-	-
1081	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			35,400	-	-	-
1082	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			35,400	-	-	-
1083	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			35,400	-	-	-
1084	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			35,400	-	-	-
1085	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	平日(午後8時15分~午後10時15分)			35,400	-	-	-
1086	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			23,100	-	-	-
1087	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			26,600	-	-	-
1088	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			26,600	-	-	-
1089	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			26,600	-	-	-
1090	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			26,600	-	-	-
1091	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			26,600	-	-	-
1092	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	平日(午後8時15分~午後10時15分)			26,600	-	-	-
1093	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			15,500	-	-	-
1094	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			17,700	-	-	-
1095	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			17,700	-	-	-
1096	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			17,700	-	-	-
1097	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			17,700	-	-	-
1098	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			17,700	-	-	-
1099	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	平日(午後8時15分~午後10時15分)			17,700	-	-	-
1100	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			7,700	-	-	-
1101	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			8,900	-	-	-
1102	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			8,900	-	-	-
1103	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			8,900	-	-	-
1104	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			8,900	-	-	-
1105	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			8,900	-	-	-
1106	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	平日(午後8時15分~午後10時15分)			8,900	-	-	-
1107	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			11,600	-	-	-
1108	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			13,200	-	-	-
1109	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			13,200	-	-	-
1110	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			13,200	-	-	-
1111	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			13,200	-	-	-
1112	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			13,200	-	-	-
1113	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	平日(午後8時15分~午後10時15分)			13,200	-	-	-
1114	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			4,800	-	-	-
1115	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			5,600	-	-	-
1116	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			5,600	-	-	-
1117	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			5,600	-	-	-
1118	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			5,600	-	-	-
1119	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			5,600	-	-	-
1120	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	平日(午後8時15分~午後10時15分)			5,600	-	-	-
1121	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			3,200	-	-	-
1122	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			3,600	-	-	-
1123	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			3,600	-	-	-
1124	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			3,600	-	-	-
1125	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			3,600	-	-	-
1126	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			3,600	-	-	-
1127	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	平日(午後8時15分~午後10時15分)			3,600	-	-	-
1128	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			1,700	-	-	-
1129	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			1,800	-	-	-
1130	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			1,800	-	-	-
1131	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			1,800	-	-	-
1132	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			1,800	-	-	-
1133	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			1,800	-	-	-
1134	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	平日(午後8時15分~午後10時15分)			1,800	-	-	-
1135	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	平日(午前7時~午前8時45分)			1,500	-	-	-
1136	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	平日(午前9時~午前11時)			1,700	-	-	-
1137	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	平日(午前11時15分~午後1時15分)			1,700	-	-	-
1138	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	平日(午後1時30分~午後3時30分)			1,700	-	-	-
1139	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	平日(午後3時45分~午後5時45分)			1,700	-	-	-
1140	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	平日(午後6時~午後8時)			1,700	-	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
1141	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	平日(午後8時15分～午後10時15分)			1,700	-	-	-
1142	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	平日(午前7時～午前8時45分)			4,200	-	-	-
1143	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	平日(午前9時～午前11時)			5,000	-	-	-
1144	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	平日(午前11時15分～午後1時15分)			5,000	-	-	-
1145	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	平日(午後1時30分～午後3時30分)			5,000	-	-	-
1146	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	平日(午後3時45分～午後5時45分)			5,000	-	-	-
1147	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	平日(午後6時～午後8時)			5,000	-	-	-
1148	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	平日(午後8時15分～午後10時15分)			5,000	-	-	-
1149	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	平日(午前7時～午前8時45分)			300	-	-	-
1150	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	平日(午前9時～午前11時)			500	-	-	-
1151	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	平日(午前11時15分～午後1時15分)			500	-	-	-
1152	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	平日(午後1時30分～午後3時30分)			500	-	-	-
1153	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	平日(午後3時45分～午後5時45分)			500	-	-	-
1154	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	平日(午後6時～午後8時)			500	-	-	-
1155	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	平日(午後8時15分～午後10時15分)			500	-	-	-
1156	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	平日(午前7時～午前8時45分)			600	-	-	-
1157	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	平日(午前9時～午前11時)			600	-	-	-
1158	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	平日(午前11時15分～午後1時15分)			600	-	-	-
1159	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	平日(午後1時30分～午後3時30分)			600	-	-	-
1160	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	平日(午後3時45分～午後5時45分)			600	-	-	-
1161	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	平日(午後6時～午後8時)			600	-	-	-
1162	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	平日(午後8時15分～午後10時15分)			600	-	-	-
1163	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	平日(午前7時～午前8時45分)			200	-	-	-
1164	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	平日(午前9時～午前11時)			300	-	-	-
1165	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	平日(午前11時15分～午後1時15分)			300	-	-	-
1166	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	平日(午後1時30分～午後3時30分)			300	-	-	-
1167	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	平日(午後3時45分～午後5時45分)			300	-	-	-
1168	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	平日(午後6時～午後8時)			300	-	-	-
1169	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	平日(午後8時15分～午後10時15分)			300	-	-	-
1170	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午前7時～午前8時45分)			37,500	-	-	-
1171	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午前9時～午前11時)			42,900	-	-	-
1172	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)			42,900	-	-	-
1173	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)			42,900	-	-	-
1174	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)			42,900	-	-	-
1175	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午後6時～午後8時)			42,900	-	-	-
1176	中野区立総合体育館	メインアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)			42,900	-	-	-
1177	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	日・土・休日(午前7時～午前8時45分)			28,100	-	-	-
1178	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	日・土・休日(午前9時～午前11時)			32,100	-	-	-
1179	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)			32,100	-	-	-
1180	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)			32,100	-	-	-
1181	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)			32,100	-	-	-
1182	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	日・土・休日(午後6時～午後8時)			32,100	-	-	-
1183	中野区立総合体育館	メインアリーナ(3/4)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)			32,100	-	-	-
1184	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	日・土・休日(午前7時～午前8時45分)			18,600	-	-	-
1185	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	日・土・休日(午前9時～午前11時)			21,500	-	-	-
1186	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)			21,500	-	-	-
1187	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)			21,500	-	-	-
1188	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)			21,500	-	-	-
1189	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	日・土・休日(午後6時～午後8時)			21,500	-	-	-
1190	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/2)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)			21,500	-	-	-
1191	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	日・土・休日(午前7時～午前8時45分)			9,300	-	-	-
1192	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	日・土・休日(午前9時～午前11時)			10,700	-	-	-
1193	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)			10,700	-	-	-
1194	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)			10,700	-	-	-
1195	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)			10,700	-	-	-
1196	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	日・土・休日(午後6時～午後8時)			10,700	-	-	-
1197	中野区立総合体育館	メインアリーナ(1/4)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)			10,700	-	-	-
1198	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午前7時～午前8時45分)			14,000	-	-	-
1199	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午前9時～午前11時)			16,100	-	-	-
1200	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)			16,100	-	-	-
1201	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)			16,100	-	-	-
1202	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)			16,100	-	-	-
1203	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午後6時～午後8時)			16,100	-	-	-
1204	中野区立総合体育館	サブアリーナ(全面)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)			16,100	-	-	-
1205	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	日・土・休日(午前7時～午前8時45分)			5,700	-	-	-
1206	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	日・土・休日(午前9時～午前11時)			6,600	-	-	-
1207	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分～午後1時15分)			6,600	-	-	-
1208	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分～午後3時30分)			6,600	-	-	-
1209	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分～午後5時45分)			6,600	-	-	-
1210	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	日・土・休日(午後6時～午後8時)			6,600	-	-	-
1211	中野区立総合体育館	多目的室1(全面)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分～午後10時15分)			6,600	-	-	-
1212	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	日・土・休日(午前7時～午前8時45分)			3,900	-	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
1213	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	日・土・休日(午前9時~午前11時)			4,400	-	-	-
1214	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)			4,400	-	-	-
1215	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)			4,400	-	-	-
1216	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)			4,400	-	-	-
1217	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	日・土・休日(午後6時~午後8時)			4,400	-	-	-
1218	中野区立総合体育館	多目的室1(2/3)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)			4,400	-	-	-
1219	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	日・土・休日(午前7時~午前8時45分)			2,000	-	-	-
1220	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	日・土・休日(午前9時~午前11時)			2,100	-	-	-
1221	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)			2,100	-	-	-
1222	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)			2,100	-	-	-
1223	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)			2,100	-	-	-
1224	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	日・土・休日(午後6時~午後8時)			2,100	-	-	-
1225	中野区立総合体育館	多目的室1(1/3)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)			2,100	-	-	-
1226	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	日・土・休日(午前7時~午前8時45分)			1,700	-	-	-
1227	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	日・土・休日(午前9時~午前11時)			2,000	-	-	-
1228	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)			2,000	-	-	-
1229	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)			2,000	-	-	-
1230	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)			2,000	-	-	-
1231	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	日・土・休日(午後6時~午後8時)			2,000	-	-	-
1232	中野区立総合体育館	多目的室2	徴収有	日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)			2,000	-	-	-
1233	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	日・土・休日(午前7時~午前8時45分)			5,300	-	-	-
1234	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	日・土・休日(午前9時~午前11時)			6,000	-	-	-
1235	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)			6,000	-	-	-
1236	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)			6,000	-	-	-
1237	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)			6,000	-	-	-
1238	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	日・土・休日(午後6時~午後8時)			6,000	-	-	-
1239	中野区立総合体育館	武道場1、2	徴収有	日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)			6,000	-	-	-
1240	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	日・土・休日(午前7時~午前8時45分)			300	-	-	-
1241	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	日・土・休日(午前9時~午前11時)			500	-	-	-
1242	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)			500	-	-	-
1243	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)			500	-	-	-
1244	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)			500	-	-	-
1245	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	日・土・休日(午後6時~午後8時)			500	-	-	-
1246	中野区立総合体育館	会議室1	徴収有	日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)			500	-	-	-
1247	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	日・土・休日(午前7時~午前8時45分)			600	-	-	-
1248	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	日・土・休日(午前9時~午前11時)			600	-	-	-
1249	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)			600	-	-	-
1250	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)			600	-	-	-
1251	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)			600	-	-	-
1252	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	日・土・休日(午後6時~午後8時)			600	-	-	-
1253	中野区立総合体育館	会議室2(全面)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)			600	-	-	-
1254	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	日・土・休日(午前7時~午前8時45分)			200	-	-	-
1255	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	日・土・休日(午前9時~午前11時)			300	-	-	-
1256	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	日・土・休日(午前11時15分~午後1時15分)			300	-	-	-
1257	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	日・土・休日(午後1時30分~午後3時30分)			300	-	-	-
1258	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	日・土・休日(午後3時45分~午後5時45分)			300	-	-	-
1259	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	日・土・休日(午後6時~午後8時)			300	-	-	-
1260	中野区立総合体育館	会議室2(1/2)	徴収有	日・土・休日(午後8時15分~午後10時15分)			300	-	-	-
1261	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		平日(午前9時~午後0時)	21,900	0.8404	18,400	△ 3,500	-	-
1262	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		平日(午後1時~午後5時)	30,500	0.8404	25,600	△ 4,900	-	-
1263	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		平日(午後6時~午後8時30分)	23,400	0.8404	19,700	△ 3,700	-	-
1264	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		平日(午後9時~午後10時30分)	10,000	0.8404	8,400	△ 1,600	-	-
1265	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		土曜日(午前9時~午後0時)	26,400	0.8404	22,200	△ 4,200	-	-
1266	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		土曜日(午後1時~午後5時)	36,800	0.8404	30,900	△ 5,900	-	-
1267	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		土曜日(午後6時~午後8時30分)	28,200	0.8404	23,700	△ 4,500	-	-
1268	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		土曜日(午後9時~午後10時30分)	11,900	0.8404	10,000	△ 1,900	-	-
1269	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		日曜日・休日(午前9時~午後0時)	26,400	0.8404	22,200	△ 4,200	-	-
1270	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		日曜日・休日(午後1時~午後5時)	36,800	0.8404	30,900	△ 5,900	-	-
1271	観望スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(全面)		日曜日・休日(午後6時~午後8時45分)	42,300	0.8404	35,500	△ 6,800	-	-
1272	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		平日(午前9時~午後0時)	910	0.8404	800	△ 110	-	-
1273	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		平日(午後1時~午後3時)	520	0.8404	400	△ 120	-	-
1274	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		平日(午後3時30分~午後5時30分)	520	0.8404	400	△ 120	-	-
1275	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		平日(午後6時~午後8時30分)	770	0.8404	600	△ 170	-	-
1276	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		平日(午後9時~午後10時30分)	520	0.8404	400	△ 120	-	-
1277	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		土曜日(午前9時~午後0時)	910	0.8404	800	△ 110	-	-
1278	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		土曜日(午後1時~午後3時)	520	0.8404	400	△ 120	-	-
1279	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		土曜日(午後3時30分~午後5時30分)	520	0.8404	400	△ 120	-	-
1280	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		土曜日(午後6時~午後8時30分)	770	0.8404	600	△ 170	-	-
1281	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		土曜日(午後9時~午後10時30分)	520	0.8404	400	△ 120	-	-
1282	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		日曜日・休日(午前9時~午後0時)	910	0.8404	800	△ 110	-	-
1283	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		日曜日・休日(午後1時~午後3時)	520	0.8404	400	△ 120	-	-
1284	観望スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		日曜日・休日(午後3時30分~午後5時30分)	520	0.8404	400	△ 120	-	-

NO.	施設	項目(室名等)	入場料を徴収する区分	区分(時間帯等)	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額(軽減策適用後)	現行額との差額
1285	総合スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		日曜日・休日(午後6時～午後9時)	910	0.8404	800	△110	-	-
1286	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		平日(午前9時～午後0時)	520	0.8404	400	△120	-	-
1287	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		平日(午後1時～午後5時)	770	0.8404	600	△170	-	-
1288	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		平日(午後6時～午後8時30分)	520	0.8404	400	△120	-	-
1289	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		平日(午後9時～午後10時30分)	260	0.8404	200	△60	-	-
1290	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		土曜日(午前9時～午後0時)	520	0.8404	400	△120	-	-
1291	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		土曜日(午後1時～午後5時)	770	0.8404	600	△170	-	-
1292	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		土曜日(午後6時～午後8時30分)	520	0.8404	400	△120	-	-
1293	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		土曜日(午後9時～午後10時30分)	260	0.8404	200	△60	-	-
1294	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		日曜日・休日(午前9時～午後0時)	520	0.8404	400	△120	-	-
1295	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		日曜日・休日(午後1時～午後5時)	770	0.8404	600	△170	-	-
1296	総合スポーツ・コミュニティプラザ	第一会議室		日曜日・休日(午後6時～午後9時)	520	0.8404	400	△120	-	-
1297	総合スポーツ・コミュニティプラザ	ミーティングルーム		午前9時～午後0時	520	0.8404	400	△120	-	-
1298	総合スポーツ・コミュニティプラザ	ミーティングルーム		午後1時～午後3時30分	390	0.8404	300	△90	-	-
1299	総合スポーツ・コミュニティプラザ	ミーティングルーム		午後4時～午後6時30分	390	0.8404	300	△90	-	-
1300	総合スポーツ・コミュニティプラザ	ミーティングルーム		午後7時～午後9時	390	0.8404	300	△90	-	-
1301	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		平日(午前9時～午後0時)	360	0.8404	300	△60	-	-
1302	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		平日(午後1時～午後5時)	360	0.8404	300	△60	-	-
1303	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		平日(午後6時～午後8時30分)	360	0.8404	300	△60	-	-
1304	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		平日(午後9時～午後10時30分)	360	0.8404	300	△60	-	-
1305	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		土曜日(午前9時～午後0時)	360	0.8404	300	△60	-	-
1306	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		土曜日(午後1時～午後5時)	360	0.8404	300	△60	-	-
1307	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		土曜日(午後6時～午後8時30分)	360	0.8404	300	△60	-	-
1308	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		土曜日(午後9時～午後10時30分)	360	0.8404	300	△60	-	-
1309	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		日曜日・休日(午前9時～午後0時)	360	0.8404	300	△60	-	-
1310	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		日曜日・休日(午後1時～午後5時)	360	0.8404	300	△60	-	-
1311	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(高校生以上))		日曜日・休日(午後6時～午後9時45分)	360	0.8404	300	△60	-	-
1312	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		平日(午前9時～午後0時)	170	0.8404	100	△70	-	-
1313	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		平日(午後1時～午後5時)	170	0.8404	100	△70	-	-
1314	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		平日(午後6時～午後8時30分)	170	0.8404	100	△70	-	-
1315	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		平日(午後9時～午後10時30分)	170	0.8404	100	△70	-	-
1316	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		土曜日(午前9時～午後0時)	170	0.8404	100	△70	-	-
1317	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		土曜日(午後1時～午後5時)	170	0.8404	100	△70	-	-
1318	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		土曜日(午後6時～午後8時30分)	170	0.8404	100	△70	-	-
1319	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		土曜日(午後9時～午後10時30分)	170	0.8404	100	△70	-	-
1320	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		日曜日・休日(午前9時～午後0時)	170	0.8404	100	△70	-	-
1321	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		日曜日・休日(午後1時～午後5時)	170	0.8404	100	△70	-	-
1322	総合スポーツ・コミュニティプラザ	体育館(個人利用(中学生以下))		日曜日・休日(午後6時～午後9時45分)	170	0.8404	100	△70	-	-
1323	総合スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール(1コース)		1時間以内	3,000	0.8404	2,500	△500	-	-
1324	総合スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール(全コース)		1時間以内	20,800	0.8404	17,500	△3,300	-	-
1325	総合スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール(子供用プール)		1時間以内	2,100	0.8404	1,800	△300	-	-
1326	総合スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール(個人利用(高校生以上))		1時間以内	300	0.5940	200	△100	-	-
1327	総合スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール(個人利用(中学生以下))		1時間以内	140	0.5940	100	△40	-	-
1328	中級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午前9時30分～午前11時30分	7,400	0.8404	6,200	△1,200	-	-
1329	中級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午前11時45分～午後1時45分	7,400	0.8404	6,200	△1,200	-	-
1330	中級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午後2時～午後4時	7,400	0.8404	6,200	△1,200	-	-
1331	中級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午後4時15分～午後6時15分	7,400	0.8404	6,200	△1,200	-	-
1332	中級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午後6時30分～午後8時30分	7,400	0.8404	6,200	△1,200	-	-
1333	中級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午前9時30分～午前11時30分	1,000	0.8404	800	△200	-	-
1334	中級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午前11時45分～午後1時45分	1,000	0.8404	800	△200	-	-
1335	中級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午後2時～午後4時	1,000	0.8404	800	△200	-	-
1336	中級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午後4時15分～午後6時15分	1,000	0.8404	800	△200	-	-
1337	中級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午後6時30分～午後8時30分	1,000	0.8404	800	△200	-	-
1338	中級スポーツ・コミュニティプラザ	屋外運動広場		午前9時30分～午前11時30分	6,000	0.8404	5,000	△1,000	-	-
1339	中級スポーツ・コミュニティプラザ	屋外運動広場		午前11時45分～午後1時45分	6,000	0.8404	5,000	△1,000	-	-
1340	中級スポーツ・コミュニティプラザ	屋外運動広場		午後2時～午後4時	6,000	0.8404	5,000	△1,000	-	-
1341	中級スポーツ・コミュニティプラザ	屋外運動広場		午後4時15分～午後6時15分	6,000	0.8404	5,000	△1,000	-	-
1342	中級スポーツ・コミュニティプラザ	屋外運動広場		午後6時30分～午後8時30分	6,000	0.8404	5,000	△1,000	-	-
1343	中級スポーツ・コミュニティプラザ	トレーニングルーム		1時間以内	200	0.5940	100	△100	-	-
1344	中級スポーツ・コミュニティプラザ	屋外運動広場照明設備		1時間以内	500	0.8404	400	△100	-	-
1345	高級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午前9時30分～午前11時30分	10,200	0.8404	8,600	△1,600	-	-
1346	高級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午前11時45分～午後1時45分	10,200	0.8404	8,600	△1,600	-	-
1347	高級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午後2時～午後4時	10,200	0.8404	8,600	△1,600	-	-
1348	高級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午後4時15分～午後6時15分	10,200	0.8404	8,600	△1,600	-	-
1349	高級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午後6時30分～午後8時30分	10,200	0.8404	8,600	△1,600	-	-
1350	高級スポーツ・コミュニティプラザ	体育館		午後8時45分～午後10時45分	10,200	0.8404	8,600	△1,600	-	-
1351	高級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午前9時30分～午前11時30分	1,200	0.8404	1,000	△200	-	-
1352	高級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午前11時45分～午後1時45分	1,200	0.8404	1,000	△200	-	-
1353	高級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午後2時～午後4時	1,200	0.8404	1,000	△200	-	-
1354	高級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午後4時15分～午後6時15分	1,200	0.8404	1,000	△200	-	-
1355	高級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午後6時30分～午後8時30分	1,200	0.8404	1,000	△200	-	-
1356	高級スポーツ・コミュニティプラザ	多目的ルーム		午後8時45分～午後10時45分	1,200	0.8404	1,000	△200	-	-

NO.	施設	項目（室名等）	入場料を徴収する区分	区分（時間帯等）	令和4年度決算における試算結果				【参考】新たな軽減策適用後	
					現行額	改定率	試算額	差額	試算額（軽減策適用後）	現行額との差額
1357	南部スポーツ・コミュニティプラザ	トレーニングルーム		1時間以内	200	0.5940	100	△ 100	-	-
1358	南部スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール（1コース）		1時間以内	2,900	0.8404	2,400	△ 500	-	-
1359	南部スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール（全コース）		1時間以内	17,300	0.8404	14,500	△ 2,800	-	-
1360	南部スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール（個人利用(高校生以上)）		1時間以内	350	0.5940	200	△ 150	-	-
1361	南部スポーツ・コミュニティプラザ	温水プール（個人利用(中学生以下)）		1時間以内	200	0.5940	100	△ 100	-	-
<都市基盤部>										
1362	江古田の森公園	学習室		1回（4時間以内）	500	0.8992	400	△ 100	-	-
1363	哲学堂公園	集会場		1回（4時間以内）	700	0.8992	600	△ 100	-	-
1364	広町みらい公園	体験学習室A		1回（1時間以内）	1,300	0.8992	1,200	△ 100	-	-
1365	広町みらい公園	体験学習室B		1回（1時間以内）	900	0.8992	800	△ 100	-	-
1366	広町みらい公園	体験学習室C		1回（1時間以内）	500	0.8992	400	△ 100	-	-
1367	多目的運動場・多目的運動広場	多目的運動場・多目的運動広場		1回（2時間以内）	3,300	0.8992	5,800	2,500	2,900	△ 400
1368	多目的運動広場	照明設備		30分以内	700	0.8992	1,300	600	700	0

- ※ 「現行額」とは、スポーツ施設においては、半額措置適用後の額とする。
- ※ 「試算額」の算定は、現行額×改定率とし、100円未満を四捨五入とする。
ただし、スポーツ施設においては、半額措置適用前の額×改定率とする。
なお、100円単位の施設使用料については、100円未満を四捨五入としていたが、令和6年度改定に合わせ100円未満を四捨五入とする。
- ※ 障害者福祉会館及び沼袋区民活動センターの音楽室は、それぞれで算定した額の低い額を試算額とする。
- ※ 中部及び南部スポーツ・コミュニティプラザにおけるトレーニングルームの区分（時間帯等）は、令和6年度改定に合わせ、現行の条例に規定する単位時間及び使用料について、「2時間以内」は「1時間以内」に、「400円」は「200円」に読み替えて試算する。